



つばき小学校二分の一成人式♪

令和4年3月3日 メモリアル公園 野外ステージにて 詳細はP34

大島町の世帯と人口 (4・3・1)	元町	1,399世帯	2,365人
	北の山	746世帯	1,271人
	岡田	417世帯	761人
	泉津	193世帯	314人
	野増	185世帯	300人
	間伏	83世帯	132人
	差木地	610世帯	881人
	クダッチ	387世帯	650人
	波浮港	429世帯	573人
	計	4,449世帯	7,247人

主要ページ目次

町長所信表明、当初予算	P03 ~ 10
議会定例会、町長のうごき、空き家助成制度	P11 ~ 13
ハザードマップ配布、各種手当、保育園など	P14 ~ 21
無料法律相談、行政相談、法務局、優良特産品	P22 ~ 25
まるごとけんこう情報	P26 ~ 32
まちのわだい (ジュニアカップ、百歳、椿の女王コンテストなど)	P33 ~ 34
みんなのPLAZA・Information	P35 ~ 46
ナイスショット・おおしま	P48

おおしま住民カレンダー

4月

April (卯月)



日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday	
3	4 小中学校辞令伝達式 火山博物館休館 可燃元3.4岡泉波 ペット元1.2北野 発泡差	5 可燃元1.2北野差 ペット元3.4岡泉 発泡ク岡	6 始業式 中学校入学式 無料法律相談 (司法書士会) げんきアップ教室 可燃ク岡 ペット波 発泡元1.2北野	7 小学校入学式 可燃波 ペット差 発泡元3.4岡泉	8 「表示登記の日」 無料相談 可燃元3.4岡泉差 ペットク岡 発泡波 金属元1.2北野	9 マイナンバーカード 休日受付① マイナポイント 無料相談会① 可燃元1.2北野ク岡 金属差岡	2 可燃元1.2北野ク岡 金属波ク
10 マイナンバーカード 休日受付② マイナポイント 無料相談会②	11 可燃元3.4岡泉波 元1.2北野 ク ピン	12 可燃元1.2北野差 元3.4岡泉 差岡 ピン	13 御神火温泉休館 可燃ク岡 波 ピン元3.4岡泉	14 御神火温泉休館 可燃波 差 ピン元1.2北野波	15 可燃元3.4岡泉差 ク岡 金属元3.4岡泉	16 大島町体育祭中学生 野球・バレーボール大会 可燃元1.2北野ク岡 金属波ク	
<p>広報おおしま 配布について</p> <p>「広報おおしま」は毎月1日発行です。シルバー人材センター並びに各地区の婦人会のご協力により、各月3日頃までに配布を行っています。新規や転居の際は政策推進課または各出張所へ申し出をお願いします。皆様のご理解とご協力をお願いします。</p>			<p>春の交通安全運動</p> <p>世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して</p> <p>4月6日(水) ~15日(金)</p>			<p>大島町辞令伝達式 固定資産縦覧 (~5月31日)</p>	

各課ダイヤルイン	
総務課	☎ 2-1443 観光課 ☎ 2-1446
防災対策室	☎ 2-0035 産業課 ☎ 2-1445
住民課	☎ 2-1462 福祉けんこう課 ☎ 2-1471
住民課住民係	☎ 2-1448 福祉けんこう課けんこう係 ☎ 2-1482
会計室	☎ 2-1452 水道環境課 ☎ 2-1478

★大島町ホームページ
<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
 ★政策推進課Eメール
 c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

令和4年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明

はじめに

令和4年度当初予算を上程するに当たり、私の所信を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私のまちづくりの基本的コンセプトは、町長就任時に述べたところですが、「島の皆が未来に希望を持って元気に働き、お年寄りが安心して暮らせ、子どもたちの明るい笑い声が絶えない」、そんな島をつくることです。

さて、国や東京都は、ウィズコロナの下で、社会経済活動の再開・維持を図りつつ、安全・安心を確保していくとともに、経済対策を迅速かつ着実に推進しながら、ポストコロナ時代の新しい未来を見据えている中、今日の町政には、コロナ感染拡大を予防しながら社会経済活動を回復させるとともに、人口減少と少子高齢化への対応、産業の振興、防災対策、島内交通体系問題、平成25年伊豆大島土砂災害の復興などを着実に推進していくことが求められています。

しかし、令和2年3月頃から現在に至るまでのコロナ禍による社会経済活動に与えた影響は計り知れないものがあります。未だコロナ感染拡大の収束が見えないことにより、出口戦略が打てない状況下となっておりますが、社会経済活動を早期に回復させることが喫緊の課題と捉えています。

このようなことから、令和4年を「コロナ収束後の未来を切り拓く道筋となる年」と位置付けての予算編成となりました。

一般会計予算規模は8,110,000千円、特別会計を合わせた全会計の予算規模は12,038,679千円となり、前年度当初予算額と比較しますと、一般会計400,000千円の減額、4.7%の減少、全会計ですと264,081千円の減額、2.1%の減少です。

続いて、新規事業及びレベルアップ事業を中心とした予算の取組内容について、「第6次大島町基本構想」で定めた7つの基本目標に基づき説明いたします。

1 自然と調和・共生したまちづくり -町の基盤づくり-

自然と人々が調和し、仲良く共生する大島らしい環境づくりを推進し、元気で住みよい快適なまちづくりを進めます。

(1) 土地利用

自然と人が共生した調和のとれた環境を図り、良好な住環境を形成する土地利用に努めます。

主な事業・・・引き続き「土砂災害特別警戒区域」等の危険の周知と警戒避難体制の整備を図ります。

(2) 交通運輸

安定的な定期交通バスの運営に努めるため、大島旅客自動車(株)経営安定事業の継続を図ります。

(3) 道路・河川・橋梁

人と自然にやさしい道路・橋梁・河川整備に努めます。

【道路整備】・・・新規路線として吉谷線道路(4年度～7年度)、地の岡1号線道路(4年度～7年度)、間伏10号線道路(4年度～6年度)、野地2号線道路(4年度～6年度)、家の上6号線道路(4年度)、上の山1号線道路(4年度)、野増21号線道路(4年度)の7路線、継続路線と

して野増34号線道路ほか3路線を整備します。また、家の上1号線道路の無電柱化整備(4、5年度)、サンセットパームライン防護柵を改修(4年度～6年度)します。

【橋梁整備】…新規事業として湯の浜橋(4年度～6年度)の長寿命化を図ります。

【河川整備】…平成21年度に着手しました北の山川が最終年度であり、新規事業として沢立沢河川(4年度～14年度)を整備します。

(4)公営住宅

日常生活に潤いとゆとりを与え、心豊かに生活を営むため快適な住環境の供給を推進します。

主な事業…元町家の上第六団地建設、5年度建設に向けて元町家の上第七団地の実施設計、地質調査業務等を実施します。なお、長寿命化を図るため空港前団地を改修します。

(5)伊豆大島ジオパーク

大島の自然や歴史、文化、人々の暮らしを貴重な地域資源として位置づけ、ジオパークの理念に基づく取り組みによる総合的なまちづくりを推進します。

主な事業…伊豆大島ジオパークビジターセンター機能としての火山博物館改修実施設計業務、ジオパーク解説・案内板作製、ジオパークブランド制度事業、新規施策として大島特有の民俗学・観光学等を研究する学術研究奨励事業を実施します。

なお、ジオパーク推進体制強化を図るため、地域おこし協力隊を導入します。

2 安全・安心でやすらぎのあるまちづくり —地域環境づくり—

安全・安心で豊かに、誰もが住み心地の良い快適な環境の整備を図ります。

(1)生活環境・環境保護

安心で誰もが住み心地の良い生活を維持するために、清潔で美しい景観を形成していくことに努めます。

主な事業…2年目となります公共浄化槽整備推進事業、ダンボールリサイクル事業、千波環境美化センター改修、北部土砂捨場整備、南部土砂捨場新設、エコキャップ収集活動事業、地域猫不妊・去勢手術費の助成をします。

なお、ダンボールリサイクル事業は、4年度に限って処理手数料を無料とします。

(2)水 道

安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

主な事業…北の山浄水場透析槽更新、大島開拓1号線道路等配水管布設です。

なお、水道事業会計はここ数年赤字経営であり、令和3年度末の累積赤字額は約3億1千4百万円となる見込みです。このようなことから令和4年度に水道料金改定を計画していますが、その際には、コロナ禍ということもあり、昨年ご理解いただけなかった当初計画の値上率20%相当のうち5%相当を他の財源で賄い、15%相当引上げます。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(3)防災・消防

各災害への対応力を強化し、安心して生活できる体制を強化します。

【防災関連】…防災行政無線デジタル化更新(4年度～12年度)、防災備蓄食料品購入、防災の手引きを改訂します。

【消防関連】…消防ポンプ自動車購入、消防無線ネットワーク機器の更新を図ります。

なお、消防団活動の労苦に報いることと団員確保等のため報酬を引き上げます。

(4)公 園

自然とともに安心で心地よい住環境を創造するため、緑を取り入れた公園・緑地の充実を図るとともに、土砂災害被災地域については、発展的な復興拠点となる土地利用を進めていきます。

主な事業…メモリアル公園スポーツ広場夜間照明の設置、吉谷公園トイレ改修です。

(5)再生可能エネルギー

洋上風力発電による都内唯一の再生可能エネルギーについて、国の脱炭素化ビジネス促進委託事業であります、伊豆大島沖浮体式洋上風力発電導入実証事業を引続き推進します。

実証事業の主な内容は、検討協議会の運営、大島沖海象・風況観測、解析、発電設備の設置海域の検討などです。

(6) 空き家対策

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」及び「大島町空き家等対策計画」に基づき、定住促進対策事業の一環として空き家を活用した新たな生活を始めるための支援を図ります。

主な事業・・・空き家バンクの充実に努めるとともに、空き家改修費の助成をします。

(7) 移住・定住対策

若者や退職者及び高齢者の移住・定住を促進するため、住民と町と協働し、環境整備に努めます。

主な事業・・・奨学金返還を支援する若者定住促進事業、島の暮らし体験プロジェクトの助成、看護師等医療従事者確保事業です。

3 健康でやさしさあふれるまちづくり -福祉の充実、健康づくり-

一人ひとりが健康で暮らしにゆとりを感じ、誰もが生きがいをもち安心して暮らせるよう環境整備を図ります。

(1) 保健・医療

医師等のマンパワーの安定的確保、医療施設の近代化、充実に努めるとともに、住民健診や健康づくり運動にも積極的に取組み、病気の予防に努めます。

主な事業・・・医療センター眼科手術装置・全自動血球計数機購入、島外医療機関によるガン検診、健康管理システム事業、産科医療運営費の助成、島外医療機関通院等支援事業、妊婦支援特別対策事業です。

なお、コロナ感染症対策として、ワクチン接種事業、発熱外来対策費、コロナ感染者見舞金などを計上しますが、今後のコロナ禍の状況によっては、補正予算にて対応します。

国民健康保険事業ですが、少子高齢化や疾病構造の多様化等により医療費が年々大幅に増加するなど、大変厳しい状況となっております。ちなみに令和2年度の赤字額は86百万円、3年度の赤字見込額は65百万円となります。

このようなことから国民健康保険税を改定せざるを得ない状況となり、働き世代の方は若干の値上げとなりますが、他方、基礎課税額の一つであります「資産割」を廃止しますので、収入がそれほどなく家屋、土地等の資産を所有されている方は税額が下がるケースもあります。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(2) 社会福祉

人々が健康でいきいきと安心して暮らせ、家族や地域とのつながりを保ちながら自立した生活が続けられる社会を形成します。

主な事業・・・民間保育所運営事業、民間保育所学童クラブ運営事業、家庭的保育事業、食の自立支援事業、介護ヘルパー育成、社会福祉協議会・シルバー人材センター・黒潮作業所など社会福祉団体管理運営費等を助成します。

4 豊かな人間性を育むまちづくり -教育・文化の向上とふるさとづくり-

子どもたちが豊かな自然のなかで、健やかに成長できる教育環境を整えます。

住民一人ひとりがより良く生きるため、生涯にわたり学習できるスポーツや文化等の面において充足した環境を整備します。

(1) 社会教育

古くから根ざしている文化の伝承や、将来にわたって皆が楽しめるスポーツや文化の創出・普及に努めます。

主な事業・・・泉津公民館トイレ改修、大島高校への島外生徒受入準備事業、PTA連合会大島大会開催、東京都オープンウォータースイミング大島大会開催、婦人会・体育協会等社会教育団体への助成を図ります。

(2) 学校教育

郷土大島を愛する心の育成をはじめ、未来を担う子どもたちの人間形成の場として、一人ひとりの個性を重視しながら学校教育の充実に努めます。

主な事業・・・つばき小学校体育館空調設備設置、さくら小学校特別教室空調設備更新、第三中学校高圧受電設備改修、移動教室等私費負担軽減事業、中学校代表選手団派遣事業です。

5 時代に合った地域性を活かしたまちづくり –活力ある産業づくり–

自然環境と調和した地域産業機能を充実し、町民が生きがいを持って働ける環境を維持・向上させながらUターン・Iターンなどができる環境整備に努めます。

(1) 農 業

生産性、収益性の高い近代農業への転換と新たな特産品を創作し、安心・安全な農産物の育成、強化を図ります。

主な事業・・・農業水利施設ストックマネジメント事業、地域特産品化推進事業、小規模土地改良事業、次世代人材投資事業、肥料等価格高騰対策支援事業です。

(2) 漁 業

漁場・漁港の基盤整備を進めながら、栽培漁業センターと連携を強め、つくり育てる漁業への充実を図るとともに、新たな特産品の開発やブランド化に努めます。

主な事業・・・漁場整備や運搬用保冷库購入、岡田売店改修等の島しょ漁業振興施設整備事業、離島漁業再生支援事業、稚イセエビ・稚貝放流事業、水産・観光活性化事業、燃料価格高騰対策支援事業です。

(3) 観 光

代表的な観光資源である三原山、椿、アンコ等を、ジオパーク認定・国際優秀椿園認定等により、時代に合ったみがきをかけるとともに、年間を通し来島客に「行ってみたい」、「また行きたい」、「住んでみたい」と思われるような島の魅力づくりや短くとも暮らすような旅の創出など、新たな観光資源の開発により着地型観光の推進を図ります。

主な事業・・・裏砂漠駐車場整備、御神火温泉施設改修、椿公園トイレ改修、伊豆大島サイクルイベント開催、トライアスロン大会開催、椿まつり等観光イベントの助成です。

(4) 商 工

近年のIT化に伴う通信販売・ネットショップの普及等による島内消費の減少に対応するため、今後は社会動向をよく見極めながら、柔軟かつ弾力的な経営基盤の確立を図ります。

主な事業・・・昨年コロナ禍により中止となった「春フェス」の助成、創業支援事業、商工会経営基盤安定対策事業、夏まつり及び椿ルネッサンス事業等の助成です。

6 安心と笑顔あふれる美しいまちづくり –復興のまちづくり–

平成25年伊豆大島土砂災害からの早期の復興を図り、災害に強い自助・共助・公助のまちづくりに努めるとともに、住民が安心して生き生きと暮らすことができる地域力溢れる大島町の再生を目指します。

「大島町復興計画」(平成26年度～令和5年度)は、令和2年度から後期に入り、復興でめざす島の姿として、安心と笑顔があふれる美しい島を実現することを目標と定めています。

(1) 復興の柱1 被災者生活再建支援

早急な恒久住宅の確保や被災した方々の心身の健康の回復・維持のためのサポートなど、生活全般の再建に向けた様々な支援を行います。

主な事業・・・遺児生活支援事業、住宅再建支援事業、墓参りに要する交通費等を助成する被災者支援対策事業です。

(2) 復興の柱2 地域基盤・インフラの復旧

島全体の土砂災害対策の強化を進めるとともに、道路、通信、水道、電気など地域基盤となるインフラ施設の復旧と機能強化に取り組んできましたが、令和3年度をもってほぼ終了しました。

(3) 復興の柱3 産業・観光復興支援

被災により減収などを余儀なくされている島内企業・農業・水産業・観光業の再建に向けた様々な支援を行います。

主な事業・・・災害復旧資金利子補給金、漁業振興助成事業などです。

(4) 復興の柱4 防災まちづくりの強化

防災対策を推進するため、国・都・町が連携した防災諸施設の強化や災害時の体制整備、災害対応力の強化を進めます。

主な事業・・・メモリアル公園祈りの広場慰霊碑刻銘板設置、追悼式の開催、行方不明者の捜索を実施します。

(5)元町地区復興まちづくり計画

元町地区のうち最も被害が集中した神達、丸塚、元町2丁目・3丁目一帯の市街地を対象に、被災された方々の意向などを把握し、復興まちづくりに取り組みます。

主な事業・・・産業振興センター建設に向けての調査・検討及び流域隣接等町道整備です。

7 まちづくり推進のために -住民とともに歩む-

民主的な町政を推進するために、住民の意向を充分把握するとともに、行政の実態を常に周知して、理解と協力を求めます。

主な事業・・・ハワイ島親善交流事業、ふるさと納税強化対策事業、行政手続きオンライン化事業、地域おこし企業人導入、地方税共通納税システム税目拡大対応事業、マイナンバーカードオンラインシステム補助端末の導入です。

終わりに

町の現状は、人口減少・少子高齢化社会の進行、またこれに比例して各産業は衰退傾向であり、さらにコロナ禍の影響により、地域の活力を持続することが未だ厳しい状況となっています。

このような背景の下、住民福祉の向上を図るためコロナ感染拡大防止に努めながら、人口減少と少子高齢化への対応、産業の振興、防災対策、島内交通体系問題、平成25年伊豆大島土砂災害の復興などを着実に推進していかなければなりません。

しかし、収束の見えないコロナ禍の中で、喫緊の課題は、前述のとおり産業振興策とも連動してきますが、社会経済活動を早期に回復させることであります。

社会経済活動を回復させるためには、一人でも多くの来島者数を確保しなければなりません。観光産業は裾野が広く、社会経済活動を支える役割が大きい経済成長の即効性の高い産業です。

コロナ感染拡大を契機として、自然が多い地域など密集しない観光地への訪問意向が高まるとともに、団体旅行から個人旅行へとシフトするなど、三密回避につながる旅行への志向が高まっています。また、一つの地域に長期滞在し、その土地の文化や暮らしを体験しじっくり楽しむ滞在型観光や体験型観光も、三密を避けられる旅行スタイルとして注目を集めています。

こうした旅行者意識の変化等を踏まえ、自然志向や健康志向等、コロナの影響により加速した観光トレンドの変化を捉え、ジオツーリズムの切り口で大島の魅力を発信することが有効な手段かと思えます。

なお、将来にわたって持続的に旅行者を受け入れていくためには、町民が産業としての観光の価値や将来性を理解するとともに、ふるさと・大島に対する町民の愛着や誇りを持ちながら自ら積極的に観光振興に参画することが重要であります。

ちなみに、国連世界観光機関では、SDGs・持続可能な観光を「訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義しております。

こうした中、コロナ収束後を見据え来島者数の確保を図るため、その時期を逸することなく、新たな観光施策の展開や既存施策の拡充など仕掛けなければならないことは認識しております。その際には、皆様のご支援ご協力をお願いします。

次に、洋上風力発電整備のプロジェクトですが、令和2年度から調査事業に入っており、4年度は引続き海象観測・解析の調査、設置海域の検討、発電設備候補の調査、事業性の検討などを実施します。



私は、このプロジェクトは産業振興及び町財政面を考へても大島町が経済成長を図るための有効な手段であると考えており、また、コロナ収束後の未来を切り拓く道筋としても大きな役割を成すと確信しています。

以上、私が考える大島町の将来に向けての針路、グランドデザインですが、この達成のため引続き住民の皆様並びに議員各位のさらなるご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。令和4年度の所信表明といたします。

令和4年3月8日

大島町長 三辻利弘

令和4年度当初予算

120億3千9百万円の主な事業

自然と調和・共生したまちづくり

—町の基盤づくり—

町道の維持管理等	85,241	町営住宅の管理	26,443
町道の整備	253,763	町営住宅の建設	410,738
街路灯の管理	14,461	大島旅客自動車(株)経営安定化事業	75,000
準用河川の整備	34,734	伊豆大島ジオパーク推進事業	3,870
伊豆大島ジオパークブランド制度事業	1,878	⑨ ジオパーク学術研究奨励事業	100
⑨ 無電柱化整備事業	12,000	⑨ サンセットパームライン防護柵設置工事	3,250
⑨ 湯の浜橋長寿命化改良工事	20,001	⑨ 町営住宅長寿命化事業	24,750
⑨ ジオパーク解説・案内看板作成	4,059		

安全・安心でやすらぎのあるまちづくり

—地域環境づくり—

ごみ・し尿汲取り収集	140,927	防災備蓄食料の購入	2,200
循環型ごみ処理事業	156,772	公共浄化槽整備推進事業	105,331
海岸漂着ごみ処理事業	5,000	千波環境美化センター改修	63,000
清掃施設管理事業	349,578	南部・北部土砂捨場整備(新設)事業	127,000
救急業務、消防対策	254,867	ダンボールリサイクル事業	18,517
消防団員の活動等	51,571	伊豆大島沖浮体洋上風力発電導入実証事業	53,340
水道事業	1,214,363	⑨ 防災行政無線デジタル化更新事業	74,114
交通安全対策の実施	900	⑨ エコキャップ活動事業	191
地域猫対策事業	5,100	⑨ 消防団車両購入	32,280
大島町定住促進事業	1,020	⑨ メモリアル公園スポーツ広場等照明設置工事	3,102
空き家等対策事業	3,682	⑨ 吉谷公園トイレ更新工事	2,700
島しょ地区医療従事者確保事業	111	⑨ 火山博物館改修実施設計	54,419
防災訓練の実施	1,057		

健康でやさしさあふれるまちづくり

—福祉の充実、健康づくり—

障害者への支援・福祉	223,195	島外医療機関通院等支援事業	12,200
国民健康保険事業	1,358,000	児童手当の支給	86,872
福祉団体等への助成	49,965	受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000
高齢者の支援・福祉	38,453	発達障害専門小児科医師派遣事業	2,480
健康相談・検診・予防接種等	56,223	高齢者福祉施設入所援護措置	2,813
介護保険事業	950,415	未熟児養育医療費助成事業	1,248
保育所の運営	450,516	障害者日中活動系サービス推進事業	4,032
子育て支援事業	17,006	ひきこもり対策事業	2,136
後期高齢者医療事業	263,570	人権擁護啓発費	40
ひとり親家庭など各医療費の助成	19,268	新型コロナウイルスワクチン接種事業	11,085
医療センターの運営	104,693	新型コロナウイルス感染症発熱外来対策費	300
けんこうセンターの運営	1,310	新型コロナウイルス感染者見舞金	1,000
多目的移送事業	3,970	⑨ 医療センターへき地診療所設備整備事業	12,540
患者輸送事業	4,331		

3月議会定例会で承認をいただいた「令和4年度当初予算」は、次のような項目にそってまちづくり、住民福祉の充実、災害対策などのために使われます。（金額単位：千円 ①…新規事業）
また、大島町ホームページにおいて予算資料（概略）を掲載しております。

豊かな人間性を育むまちづくり

－教育・文化の向上とふるさとづくり－

奨学資金の貸付事業	28,680	生涯学習センター管理費	14,679
小中学校コンピュータネットワーク推進事業	48,742	① 泉津公民館トイレ改修	1,296
小中学校総合的学習の実施	12,582	① 島外生徒受入事業	500
社会教育施設の管理	47,300	① つばき小学校体育館空調整備	40,150
社会体育施設の管理	8,922	① さくら小学校特別教室空調更新工事	3,410
学校給食の実施	136,618	① 第三中学校高圧受電設備改修工事	4,827
特別支援教育推進事業	1,481	① PTA連絡協議会大島大会	3,000

時代に合った地域特性を活かしたまちづくり

－活力ある産業づくり－

農業共済事業	5,096	農産物直売所人材確保事業	4,700
農業振興の助成	1,310	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	11,821
有害鳥獣捕獲・害虫駆除等	61,896	島しょ漁業振興施設整備事業	42,210
小規模土地改良事業	5,062	農業次世代人材投資事業	4,500
就農者育成支援事業	16,914	地域特産品化の推進事業	28,222
水産物展示販売施設の運営	26,978	自転車競技・イベント事業	6,000
漁場改良事業補助	3,988	御神火温泉施設改修	2,329
水産・観光活性化事業	2,421	① 裏砂漠駐車場整備事業	7,260
観光施設の管理	117,283	① 燃料価格高騰対策支援金	2,400
温泉施設の管理	150,787	① 肥料・飼料価格高騰対策支援金	1,300
観光事業等の推進	41,811	① 勤労福祉会館テニスコート改修	6,264
商工会、観光協会への助成	5,050	① 椿公園トイレ改修	1,771
夏まつりへの助成	4,300		

安心と笑顔あふれる美しいまちづくり

－復興のまちづくり－

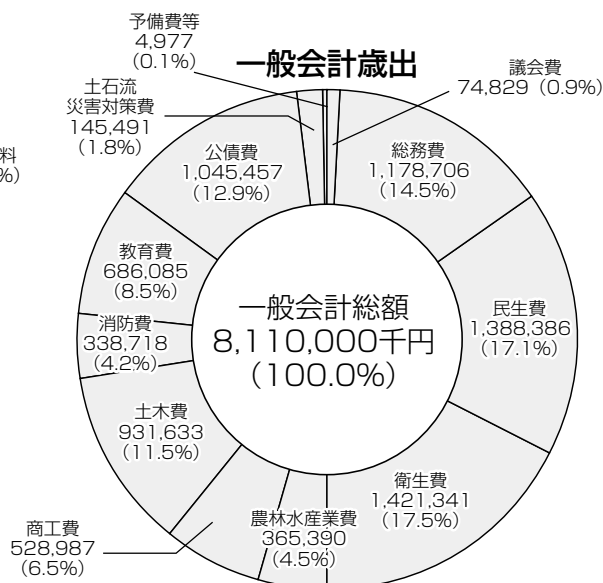
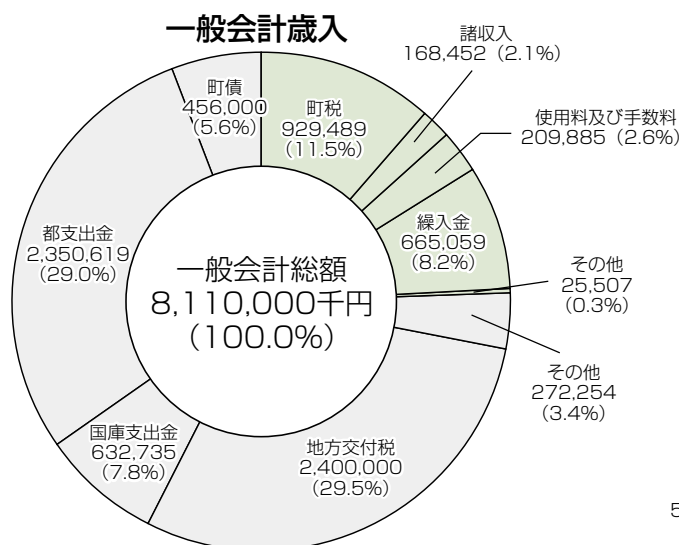
住宅再建支援事業	3,000	追悼式の実施	3,449
遺児生活支援事業	600	漁場災害復旧費	9,100
行方不明者の捜索	16,130	流域隣接等町道整備事業	107,972
ご遺族への支援	1,000	産業振興ゾーン整備事業	1,100
災害復旧資金利子補給金	563	① 祈りの広場慰霊碑刻銘版設置委託	1,000
漁業振興のための助成	427		

まちづくり推進のために

－住民とともに歩む－

議会の運営	74,829	地域おこし企業人の導入	6,600
広報、要覧の発行	11,078	① 行政手続きオンライン化事業	14,232
情報処理・IT化推進費	210,417	① ハワイ島親善交流事業	1,110
友好都市等の交流	2,254	① 地方税共通納税システム税目拡大対応事業	4,466
人事評価制度運用事業	776	① マイナンバーカードオンラインシステム補助導入	849

依存財源 6,111,608 (75.3%)	自主財源 1,998,392 (24.7%)
---------------------------	---------------------------



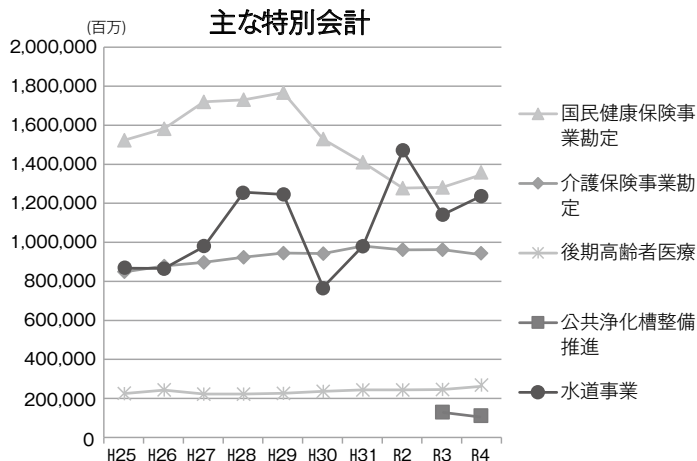
●一般会計の歳入内訳●

町債は前年度に比べて7億4千万円の減額、都支出金も8千3百万円減額の予算編成となったことなどから、全体で依存財源の比率が減少しました。

●一般会計の歳出内訳●

昨年度は元町保育園園舎建設があったため、民生費の割合が8.5%に減りました。公債費は増加傾向にあり予算総額の12.9%を占めています。

過去10年間の当初予算額の推移



各会計別予算

(単位：千円)

会計別	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減率
一般会計	8,110,000	8,510,000	△4.7%
特別会計	3,928,679	3,792,760	3.6%
国民健康保険事業勘定	1,358,000	1,281,500	6.0%
介護保険事業勘定	950,415	962,537	△1.3%
後期高齢者医療	263,570	245,457	7.4%
公共浄化槽整備推進	105,331	129,550	△18.7%
泉津財産区	15,270	15,270	—
野増財産区	11,047	5,826	89.6%
差木地財産区	10,683	10,683	—
水道事業	1,214,363	1,141,937	6.3%
合計	12,038,679	12,302,760	△2.1%

●一般会計予算額は、前年度に比べて4億円の減額となりました。全会計では2億6千4百万円の減額となりました。

第1回 大島町議会定例会

令和4年第1回大島町議会定例会が3月8日から17日までの10日間の会期で開催されました。

町長による所信表明が行われたほか、50議案の審議が行われ、いずれも承認・可決・同意されました。また、町長報告や各委員会からの報告、7議員による一般質問なども行われました。

町長報告

- ・竹芝Marine-Gateway Minatoビジョン
- ・島しょ地域における移動通信環境及びデジタル技術利活用環境の整備に関する要望
- ・令和4年度国民健康保険事業費納付金算定に関する緊急要望
- ・離島振興法の改正・延長に関する決議
- ・令和4年度東京都予算案に係る主な事項

令和3年度補正予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公共浄化槽整備推進事業特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

令和4年度予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公共浄化槽整備推進事業特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

契約一部変更

- ・元町地区町営住宅建設工事（家の上第5団地）請負契約の一部変更

条例

- ・乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

- ・大島町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町児童育成手当条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町児童福祉施設条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町火災予防条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町消防団条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町図書館基金条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定
- ・愛らんどセンター御神火温泉条例の一部を改正する条例制定
- ・大島温泉元町浜の湯条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
- ・大島町介護保険条例の一部を改正する条例制定

その他

- ・東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約制定
- ・大島町過疎地域持続的発展計画の策定
- ・辺地総合整備計画の策定
- ・岡田港ふれあい交流スペースの指定管理者の指定
- ・町道の廃止及び認定
- ・大島町農業委員会委員の任命

一般質問

村田 学 議員

- ・資源ごみ島内段ボール回収リサイクル事業に関して
- ・大島町プレミアム付商品券事業に関して
- ・新規就農事業の今後の展開に関して



小池 涉 議員

- ・消費税「インボイス制度」について



橋本 博之 議員

- ・国民健康保険税の値上げを中止して下さい



高橋 千香 議員

- ・国の地域女性活躍推進交付金を活用して大島町でも講座を実施してみてはどうか
- ・都道 町道の外灯LED化への要望について



川崎 和光 議員

- ・コロナ終息後の大島町観光対策について
- ・大島町の農業と新規就農研修センターについて



清水 光一 議員

- ・大島町の未来に対する危機感について



山田 忠敬 議員

- ・新型コロナウイルス感染症対策について



町長のうごき 2月10日～3月9日

島内(来庁者等)

▶2月12日大島・ハワイ島姉妹島締結60周年記念事業(展示会) / 大島町体育祭野球大会(小学生の部) ▶15日伊豆諸島・小笠原諸島地域力対策協議会及び第4回公社評議員会(TV会議) ▶17日東京都町村長会議他(web会議) ▶18日東京都島嶼町村会定期総会・令和4年東京都島嶼町村会・島しょ町村議会議長会第1回合同会議及び島嶼町村一部事務組合議会全員協議会(web会議) ▶26日ミス椿の女王コンテスト・撮影会 / 国保税改定住民説明会(北部地区) ▶27日春の火災予防パレード(副町長代理) / 国保税改定住民説明会(中部地区) ▶28日国保税改定住民説明会(南部地区) ▶3月1日大島町議会運営委員会 ▶4日伊豆諸島港湾整備計画検討委員会(web会議) ▶8日～大島町議会定例会

島外

▶10日大島離島振興法改正・延長実現総決起大会及び要望活動他 ▶16日東京都土地改良事業団体連合会通常総会

空き家の有効活用を図るための 助成制度を行います!

令和4年度 大島町空き家対策等事業補助金

空き家を活用し、町内への移住定住を促進し地域の活性化を図るため、空き家改修等に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象者】 次の各号のいずれかに該当する方です。

- ①大島町空き家バンクに賃貸を目的とした空き家を登録している所有者。
- ②大島町空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借した方。

※次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- 所有者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納している方。
- 入所予定者等が、所有者と3親等以内の血族又は姻族の方。
- 貸家業を営んでいる方。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した方。
- 大島町暴力団排除条例に該当する方。

【要件】

- 申請日において、1年以上居住者又は利用者がいない空き家であること。
- 住宅の改修は、原則として町内業者で行うこと。
- 補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した物件でないこと。

【対象経費】 空き家の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。

【補助金額】 対象経費の2分の1相当額で、30万円を限度とします。

※詳細についてはお問い合わせください。



令和4年度 大島町空き店舗等活用起業者等支援事業補助金

空き家を活用し、大島町に根付き起業を目指す人材の育成を図るため、空き家(店舗)改修等に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象者】 大島町の住民で次の各号に掲げる全ての要件を満たす方です。

- ①空き店舗等を使用して起業する方。
- ②補助金を受けてから3年以上町内で事業を継続する方。
- ③起業者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納していない方。
- ④起業者が、空き家所有者と3親等以内の血族又は姻族でない方。
- ⑤貸家業を営んでいる者でない方。
- ⑥過去に本補助金又は同等の補助金を適用していない方。
- ⑦大島町暴力団排除条例に該当しない方。

【要件】

- 申請日において、1年以上居住者又は利用者がいない空き家であること。
- 空き店舗等の改修は、原則として町内業者で行うこと。
- 補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した物件でないこと。

【対象経費】 空き店舗の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。

【補助金額】 対象経費の2分の1相当額で、30万円を限度とします。

※詳細についてはお問い合わせください。



問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

大島町土砂災害ハザードマップ修正版の配布

東京都の土砂災害警戒区域等の指定解除及び指定の告示による変更により、大島町土砂災害ハザードマップ修正版の配布を行います。これまで使用していたハザードマップは破棄していただき、今回配布のものをご使用ください。新規配布及び変更箇所については下記のとおりです。



全地区配布→**大島町全体地図** 農業用ため池浸水想定区域図の追加

泉津地区 →**泉津(2)** 土砂災害特別警戒区域・警戒区域の修正(泉津地域センター体育館)

岡田地区 →**岡田(3)、岡田(4)** 岡田船客待合所の修正、農業用ため池浸水想定区域図の追加

北の山地区→**岡田(5)・北の山(1)** 農業用ため池浸水想定区域図の追加

元町地区 →**北の山(3)・元町(1)** 土砂災害警戒区域の新規指定(大島高校前都道)

間伏地区 →**野増(3)・間伏(1)、間伏(2)・差木地(1)** 農業用ため池浸水想定区域図の追加

問い合わせ 防災対策室 防災係 ☎2-0035

浮体式洋上風力発電の設置に向けて

—Vol.12 観測機器の設置完了—

今回は、前号(広報おおしま3月号)でお知らせした、潮の流れの状況を調べる「潮流調査」と波の大きさを調べる「波浪調査」を行うための機器を無事に設置し、観測を開始したことをご報告します。

強風が続く2月下旬、数か月前から準備を進めてきた調査機器を積み込むため、波浪状況の良い日程を選び作業船を手配しました。設置作業当日は、観測機器が設置されたブイと固定用重り(シンカー)を元町漁港で作業船に積み込み、沖まで運搬しました。続いて調査海域において、砂地のある適所を慎重に選定し、漁業者の協力を得ながら設置作業を無事に完了しました。

波の穏やかな晴れた日を選んで、「王の浜」駐車場から大島西側海域(利島方面)を眺めると、利島の北東(右手)側に赤白色の旗が立つ黄色の小さな観測機器が浮かんでいる様子を見ることができます。(※残念ながら肉眼では見えません。10~20倍程度の双眼鏡等が必要です。)

今後、観測機器の定期的な保守を行いながら、電波で送信されるデータを蓄積して分析を進めていきます。



写真1 観測機器の積み込み状況



写真2 調査海域での機器設置状況

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎2-1478

「浄化槽清掃費用」一部負担軽減

「浄化槽」は正しい管理がされないと、使用者だけでなく付近にも被害を及ぼし自然環境にも悪影響となるため適切な維持管理が必要です。

大島町では清潔な町づくりを推進し衛生面においても生活向上を図るため、年1回「浄化槽清掃費用」の一部（汚泥の収集、運搬経費相当額）を補助し、管理者の負担を軽減しています。

○負担軽減通知について

従来、毎年この時期に管理者へ「浄化槽清掃の住民負担軽減について（通知）」を通知してきましたが、制度開始から数年経過し周知が出来ているものとして、令和4年度より通知を廃止します。制度は引き続き実施しますので、清掃を依頼する場合は町の指定した清掃事業者へご連絡ください。なお、定期的に清掃・保守点検を受けている浄化槽は、状況に応じて清掃事業者が伺いますので連絡は不要です。

○清掃経費軽減証について

清掃経費軽減証は大島町で保管しており、指定清掃事業者へ町負担分の清掃費用を支払うために必要となります。経費（自己負担分と薬剤費など）支払の際に指定清掃事業者が持参しますので、ご確認のうえ署名をお願いします。



【対象浄化槽】

- ①浄化槽法第5条第1項の規定により届出されたもの
- ②建築基準法第6条第1項による建築主事の確認のあるもの
- ③浄化槽汚泥処理手数料等に未納がないもの
- ④令和3年4月以降に設置された浄化槽で、保守点検及び法定検査を実施していることがわかるもの

【事業期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【町の指定した清掃事業者】

北部地区（泉津～野増） …(株)大島環境管理 大島町元町字風待31 ☎2-1733

南部地区（間伏～波浮港） …(有)大澤興業 大島町差木地4 ☎4-0251

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎2-1478

農業・畜産業・漁業を営む方へ

「肥料・飼料・燃料価格高騰対策支援金」のお知らせ

昨今の原油や原材料価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している農業者・漁業者を支援します。

肥料（農業者）	令和4年4月から6月までの肥料購入費1万円以上10万円までを助成対象とし、その1割を助成金額とします（最大1万円）
飼料（畜産業者）	令和4年4月から6月までの飼料購入費1万円以上30万円までを助成対象とし、その2割を助成金額とします（最大6万円）
燃料（漁業者）	令和4年4月から6月までの燃料費1万円以上30万円までを助成対象とし、その2割を助成金額とします（最大6万円）

申請に必要なもの

- ・申請書（産業課又はホームページで入手） ・購入したことがわかる書類（領収書など）
- ・支援金振込先の口座がわかるもの（通帳、キャッシュカードなど）

詳細は、町役場産業課へお問い合わせください。

申請先・問い合わせ 町役場 産業課 ☎2-1445



各手当についてのご案内



児童手当

支給要件

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

手当月額

3歳未満	15,000円
小学校修了前の第1子・2子	10,000円
小学校修了前の第3子以降	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付（所得制限を超えた場合）	5,000円

必要書類

- ・認定請求書
- ・受給者分の保険証
- ・受給者名義の通帳

※他の書類が必要になる場合もあります

※誕生日、転入予定日から15日以内に申請してください。

児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・父母が婚姻を解消した（事実婚も含む）
- ・婚姻によらないで生まれた
- ・父又は母が死亡、生死不明、法令により1年以上拘禁されている
- ・重度の障害を有する（身体障害者手帳1・2級程度）、DV保護命令を受けている
- ・父又は母に1年以上遺棄されている

手当月額

13,500円

児童育成（障害）手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・「愛の手帳」1～3度
- ・「身体障害者手帳」1・2級
- ・脳性マヒ又は進行性筋委縮症

手当月額

15,500円



児童扶養手当

支給要件

育成手当と同様（対象児童に、20歳未満かつ政令で定める程度の障害を有する児童を含む）

手当月額

全部支給	43,070円
一部支給	43,060～10,160円

<加算額>

第二子	全部支給	10,170円
	一部支給	10,160～5,090円
第三子以降	全部支給	6,100円
	一部支給	6,090～3,050円

特別児童扶養手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・精神の発達遅延または障害があり日常生活に著しい制限を受ける
- ・身体に重度、中度の障害や長期安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける

手当月額

1級	52,400円	2級	34,900円
----	---------	----	---------

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上65歳未満で、心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する方

- ・「愛の手帳」中度程度
- ・「身体障害者手帳」1・2級
- ・脳性マヒまたは進行性筋委縮症

手当月額

15,500円

重度心身障害者手当

支給要件

- 常時複雑な介護を要する
- 重度障害者

手当月額

60,000円



各手当の支給月

- *児童・児童育成・育成障害…2月(10～1月分)・6月(2～5月分)・10月(6～9月分)に各期まとめて支給
- *児童扶養…年6回、1・3・5・7・9・11月の奇数月に2か月分を支給
- *特別児童扶養・心身障害者福祉…4月(12～3月分)・8月(4～7月分)・11月(8～11月分)に各期まとめて支給
- *重度心身障害者手当は毎月支給

各手当の所得制限

各手当制度の所得制限を超過した場合、手当は支給されません。所得制限額については大島町ホームページまたは福祉けんこう課窓口にてご確認ください。

各種手当に関する問い合わせ

福祉けんこう課 ☎ 2-1471

障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、下記の条件のもと月額手当が5月・8月・11月・2月の四期に支給されます。

- ・20歳未満 障害児福祉手当 手当額 月額 14,850円(令和4年4月現在)
- ・20歳以上 特別障害者手当 手当額 月額 27,300円(令和4年4月現在)

※ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。

- ①施設に入所しているとき(障害児入所施設・障害者支援施設その他これに類する施設)
- ②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が、限度額以上であるとき。
- ③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。

【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院しているとき。

手当を受けるためには、申請(認定請求書等の提出)が必要となります。上記手当のご相談は、大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

問い合わせ 大島支庁総務課 福祉担当 ☎ 2-4421

東京都島しょ振興公社の補助事業を活用しませんか?

[事業名] 令和4年度地域振興に係る補助事業(第1回)

[募集期間] 4月1日(金)～20日(水)

[対象事業] 次にに関する事業が対象となります。

- ①地域振興に係る特産品に関する事業
- ②地域振興に係る観光振興に関する事業
- ③地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- ④その他地域振興に資する事業

(1)ブランド化や高付加価値化に資する事業 (2)関係人口の創出に資する事業

※補助事業の成果として、地域全体への波及が継続的に期待される事業が対象

[事業期間] 事業開始から令和5年3月31日まで

[対象団体] ①概ね5名以上の島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

- ②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・中小企業者・中小企業団体等・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③島しょ地域内の個人事業者※今回から中小企業者・中小企業団体等も申請できます。

[補助金額] 補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切り捨て)で100万円

(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

[申請書提出先] 町役場政策推進課 ※申請様式のダウンロードや詳細な確認は、東京都島しょ振興公社の公式サイトをご確認ください。 <https://www.tokyoislands-net.jp/islander>

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

東京都島しょ振興公社 ☎ 03-5472-6546



保育園のことが知りたい!



Q どうやって入所や保育時間を決めているの？

A 保育が必要な理由は以下のとおりです。(保育時間の基本は下記表参考)

保育の必要な事由	保育時間
就労	保育標準時間・・・月 120 時間以上の就労など
	保育短時間・・・就労時間により(就労下限 月 48 時間)
妊娠・出産	保育標準時間(最長 5 ヶ月間) または保育短時間
保護者の疾病・障害	申請内容(診断書等)により、保育標準時間または保育短時間
親族の介護・看護	看護等の時間により、保育標準時間または保育短時間
災害復旧	保育標準時間
求職活動・起業準備	保育短時間
就学・職業訓練校等	就学時間により、保育標準時間または保育短時間
虐待・DVのおそれ	保育標準時間または保育短時間
育児休職中の利用	保育短時間(対象児童が1歳になる月末まで)

7:30

8:30

16:30

18:30

保育標準時間	通常保育(就労等の実態に合わせて必要な利用を行う)		
保育短時間	時間外(延長)保育	通常保育	時間外(延長)保育

(注記1) 保育認定を受ける場合、上記表のいずれかに該当することが必要です。

(注記2) ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業など保育の優先事由もあります。

(注記3) 「集団生活に慣れさせたい」というような理由では認定の対象となりません。

Q 大島町には幼稚園がないけど、保護者が就労していない3歳以上の子はどうなるの？

A 大島町では1号認定に該当する施設はありませんが、幼稚園を希望する3歳以上のお子さんは、保育所の定員に空きがある場合に限り利用可能となります。ただし、1号認定の利用にあたっては、「教育標準時間」での認定になるため利用時間は4時間となります。私的契約保育(4時間)と合わせて保育短時間の利用が可能です。

Q 大島町独自の保育対策等はあるの？

A ・国の定める保育料基準から上乘せの減免をしています。(詳細はHP 保育料にて掲載)
 ・正規雇用の育児休暇でなくとも下の子が満1歳になるまでは育児休暇中とみなすこと。

●父母の就労や認定内容に変更があった場合について

保護者の転職や勤務時間、保育の必要な事由が変更になった場合は必ず『保育を必要とする証明書(変更)』を提出してください。(事由発生の15日以内)

なお、申請した次の月からの認定変更となりますのでご注意願います。事前のご相談も受付けていますので窓口または下記までご連絡ください。

問い合わせ 福祉けんこう課 子育て応援係 ☎2-1471

♪ 保育所体験事業

※マスクの着用・検温など感染症対策にご協力ください。

保育所を利用していない親子に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流、保育士からのアドバイスを通じて、親子の育ちを支援します。まずは、各園にお問い合わせください。

子ども家庭支援センター ～大島で充実した子育てを!～

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭のあらゆる問題に関する総合相談に応じ、必要なサービスの提供や調整を行います。臨床心理士による専門的相談をはじめ、地域における子どもを守るためのネットワーク作り等、子どもが育つ環境の整備と子育てサポートを行います。

子育てについて、困っている事や悩んでいることがあれば、
どんなことでもお気軽に相談して下さい。



子ども家庭支援センターではいろいろな事業を行っています!

～元町～ (生涯学習センター・郷2階)

利用時間 月曜日～金曜日 (祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

所在地 大島町元町丸塚548-1
生涯学習センター・郷2階 ☎2-2398
E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子どもと家庭の相談

- ・大島町の妊娠期～18才未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談をお受けします。子ども本人、保護者、子どもに関わる方、どなたでもお気軽にご利用ください。
- ・相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート(調整)を実施します。

虐待に関する相談

- ・虐待に気づいたら、虐待が疑われる場合は速やかに連絡相談をしてください。連絡、相談された方が特定されないよう秘密を守ります。

大島町要保護児童対策地域協議会

- ・大島町では要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)を設置しています。虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童、要支援家庭、特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築し、当センターは調整機関となっています。

わかば相談

- ・月に一度、臨床心理士による「相談」を行っています。各機関につなげ、継続的に相談を行います。一般住民の方の心の相談についても対応します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

- ・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭に訪問して、育児の相談や子ども家庭支援センターの紹介をします。

～野増～ (野増地域センター)

利用時間 月曜日～土曜日 (祝日を除く)
午前9時30分～午後4時

一時預かり保育・育児支援ヘルパーのサービス提供は**午前9時から午後5時まで**

所在地 大島町野増字大宮 ☎2-2381
E-mail c050701@town.tokyo-oshima.lg.jp

子育てひろば

- ・親子で友達と自由に遊べる場所です。子育て中のお母さん、お父さん同士の交流の場にもなっています。
- ・どなたでも参加できる講座やイベントも実施しています。

一時預かり (有料)

- ・家庭における保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュなど、生後3か月から就学前のお子さんを1日4時間までお預かりします。(保育所利用者や就労目的は除く)

育児支援ヘルパー (有料)

- ・妊娠中から生後6か月の赤ちゃんのいる家庭で、育児や家事等の支援が必要な場合に、ヘルパーを派遣します。

地域組織化事業

- ・子育てグループや、ボランティアの自発性を育てる活動をサポートしています。
- ・様々な行事を通して、お年寄りやボランティア等地域の方々や世代間交流の場を提供します。

学童サポート

- ・学童が休日や下校後、気軽に遊べる場として開放しています。

子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連携

子ども家庭支援センターは、児童相談の第一義的窓口として、専門性の高い困難事例の対応窓口である児童相談センターとともに、児童虐待に対して連携し取り組んでいます。例えば、児童虐待が認められるものの在宅での支援が適当と判断される家庭や、児童虐待により児童相談センターが一時保護または施設措置等を行った児童が家庭復帰した後の家庭支援など、地域に身近な窓口として、児童相談センターとともに児童虐待の早期発見と再発防止に努めています。

◆後期高齢者医療保険料について◆

【保険料の算出】

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり 46,400円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(※) ×所得割率 9.49%	=	保険料額(年額) 100円未満切捨て (限度額66万円)
-------------------------------------	---	---	---	---

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

【保険料の軽減】 所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。

なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

【均等割額の軽減】 同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の

「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 以下	7割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（28.5万円×被保険者の数）以下	5割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（52万円×被保険者の数）以下	2割

*65歳以上（令和4年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

*世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

*年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

【所得割額の軽減】（東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策）

表2

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
	15万円以下	50%
	20万円以下	25%

【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

表3

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

令和4年度会計年度任用職員(困難業務)

募集職種 道路清掃作業員 **募集人数** 1名
勤務場所 大島支庁土木課ほか(作業場所は別途指示)
任用期間 令和4年5月1日～令和5年3月31日
報酬額 時間額1,460円
応募期間 4月15日(金)午後5時必着 ※当日消印有効
応募方法 支庁ホームページに掲載されている「会計年度任用職員申込書」及び「健康状態調査票」に必要事項を記載のうえ、大島支庁土木課管理担当に持参又は郵送してください。
募集要項など詳細については支庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ 大島支庁土木課 管理担当 ☎2-4441

東京宝島事業 島のブランド化に向けた取組を募集!

東京都では、大島のブランドコンセプト
『「ちょうどいい」が見つかる、行きつけになれる島』に基づき、島の魅力を島内外に広げ、島の活性化につながる取組を募集します。
募集要領等詳細は、東京宝島 HP(下のQRコード)からご確認ください。



募集期間 4月15日(金)～5月9日(月)



問い合わせ 東京都行政部振興企画課 事業推進担当
☎03-5388-2436

東京宝島 HP

大島公園だより No.197

4月から新生活が始まり、環境が変化したという方も多いのではないのでしょうか。今回は大島公園動物園の新入生、パルマワラビーの子どもを紹介します。母親は昨年11月に伊豆シャボテン動物公園から来園しました。公園に到着した時には既にお腹の袋の中に子どもがおり、2月末から子どもは袋から顔を出すようになりました。本誌が届くころには袋から出て、初めての外の世界を探検していることでしょう。これからの成長を楽しみにしています。公園が再開園した際には、是非会いに来てくださいね。

「新生活のスタートです」



「ワラビーの子どもも新生活を始めています」

18歳から 裁判員に！

令和4年（2022年）4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は、親の同意を得なくても自分で契約ができるようになります。

しかし、変わるのはそれだけではありません！！

**令和5年から、18歳・19歳の方も
裁判員に選ばれる可能性があります！**

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをご知らせする連絡が送付されます。

候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。

裁判員制度広報キャラクターさいニャン



具体的にはいつ頃選ばれるの？

裁判員に選ばれるのは、毎年作成される「裁判員候補者名簿」に記載された方ですが、18歳・19歳の有権者のうち来年に使用される名簿に記載された方に対しては、そのことをご知らせする通知が今年11月頃に送付されます。

その後、年明け以降、実際に裁判員に選ばれる可能性があります。

裁判員制度ウェブサイト

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>



法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員がテレビ会議システムを使用して登記申請（相続・抵当権抹消など）の手続方法をご案内します。ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっています旨ご注意ください。

【日時】 4月12日（火）・13日（水） 午前9時～午後4時（正午から午後1時を除く）

※事前予約は、4月5日（火）までにお願ひします。

【場所】 開発総合センター1階

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

予約・問い合わせ 東京法務局 ☎ 03-5213-1330

司法書士 無料法律相談【予約不要】

私達は「相続・遺言・土地や建物の買い取り・登記・暮らしにおけるトラブル・成年後見制度・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった・仕事がなくなった・給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による相談を行います。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

日時 4月6日(水)

午前11時～午後2時

場所 開発総合センター

問い合わせ 東京司法書士会

☎ 03-3353-9191



行政相談

行政(国)への苦情、意見、要望などを相談員が聞いてくれます。受け付けた相談の中で、内容が複雑なものについては、総務省行政相談センター(管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センター)に連絡し、解決の促進を図っています。皆さま、是非ご利用ください。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

日時 4月27日(水)午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

相談員 福井 芳久



東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。相談をご希望の方は、この機会をご利用ください。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

日時 4月20日(水) 午前11時～午後4時30分・1人40分以内 ※予約が必要です

次の予定…5月18日(水)

場所 開発総合センター 相談内容 無料一般相談(当日のみ)

予約受付 平日の午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

予約・問い合わせ 法律相談センター ☎ 03-3595-8575



電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日 月・水・金曜日 ※祝祭日はお休みします。

相談時間 午後1時～4時

※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝祭日除く)にお願いします。

相談・予約・問い合わせ 東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 ☎ 03-5388-2245



4月の相談日

月・水・金			
			1
4	6		8
11	13		15
18	20		22
25	27		休

島しょ住民対象 電話による無料法律相談

相談日 4月22日・5月27日・6月24日・7月22日・8月26日・9月30日 ※全て金曜日

実施時間 いずれも午前10時～正午 1件あたり20分枠・完全予約制

予約方法 ①第二東京弁護士会へ電話予約(平日の午前9時30分～午後4時30分)

☎03-3581-2250

②予約後に送付される申込用紙に記入し、必要書類と共に相談日の2日前までに送付

FAX 03-3580-6688

③予約日時に相談受付電話番号し、相談。相談日当日の番号 ☎03-3581-2407

問い合わせ 第二東京弁護士会 法律相談課 ☎03-3581-2250



～大島町優良特産

商品の需要とその品質の向上を目指し、地場産業の振興に資することを目的として大島町優良特産品を取り
周知を促すため下記のとおり一覧を掲載いたしましたので、島内での消費または島外に住まわれるご親戚・

<p>くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ等・くさや製品 (真空パック入・ピン詰め含む)</p> 	<p>椿灰による焼きもの(椿の花焼き) 伊豆大島の「椿灰」</p> 	<p>純粹明日葉茶 純粹明日葉粉末(袋入り)</p> 
<p>(有)まるい水産 ☎4-0115</p>	<p>椿の花工房 ☎2-3148</p>	<p>(有)大島明日葉研究所 ☎2-1167</p>
<p>海の精 自然海塩</p> 	<p>つばき花びら染・明日葉染 各種</p> 	<p>くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ・焼きくさや 他くさや製品 (真空パック入・ピン詰め含む)</p> 
<p>海の精(株)元町工場 ☎2-1925</p>	<p>椿染の会・「夢工房」☎2-2088</p>	<p>やまよ商店 ☎4-0024</p>
<p>深層海塩 ハマネ島の塩</p> 	<p>三原椿油</p> 	<p>くさやのひもの各種(真空パック入・ピン詰め含む) 青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品 とびうおの燻製(1枚入真空パック)</p> 
<p>深層海塩株式会社 ☎2-8077</p>	<p>(有)高田製油所 ☎2-1125</p>	<p>(有)くさやの小宮山 ☎4-0270</p>
<p>くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ・焼きくさや 他くさや製品 (真空パック入・ピン詰め含む)</p> 	<p>深層海塩 フラワニオブオーシャン・シホ 袋入り50g・200g・1kg フルムーンオーシャン・シホ (満月) 袋入り100g</p> 	<p>大島油(純粹椿油)</p> 
<p>藤文商店 ☎4-1138</p>	<p>OHSIMA OCEAN SALT(有) ☎2-2815</p>	<p>(株)阿部製油所 ☎2-1288</p>
<p>生の椿油(各種)</p> 	<p>明日葉茶(ティーパック4g×15袋) 明日葉粉末(粉末80g)他</p> 	<p>椿花びらジャム 瓶詰め(130g)</p> 
<p>(株)椿 ☎2-5091</p>	<p>農事組合法人 大島観光農園 ☎2-3991</p>	<p>レストラン「すばる」☎2-1142 喫茶「ホープ」☎4-1588 社会福祉法人 藤倉学園 大島藤倉学園 ☎2-2362</p>

産品のご紹介～

決めております。

知人等への贈り物にいかがでしょうか。 ※商品の詳細につきましては、各事業所へお問い合わせください。

令和4年4月1日現在

<p>伊豆大島の生ツバキ油 40ml瓶詰め(化粧箱入)他 伊豆大島の生ツバキ油ハンドクリーム</p> 	<p>大島桜さくらんぼジャム 明日葉牛乳ジャム・牛乳塩ジャム 島とうがらしジャム瓶詰め(100g)</p> 	<p>もりんが茶ティーバッグ (1.5g×30包入) 45g</p> 	
<p>株FOR-C ☎2-9277</p>	<p>mashio (マシオ) ☎2-7317</p>	<p>しまのだいち ☎4-0418</p>	
<p>青唐辛子醤油 べっこう醤油 一味とうがらし 激辛青唐辛子粉末 青唐辛子入りいか塩辛 青唐辛子みそ</p> 	<p>四角瓶(袋入り) 10ml 四角瓶(袋入り) 30ml</p> 	<p>大島牛乳(200ml、1,000ml) 大島バター 大島牛乳アイス</p> 	
<p>TARO'S ☎2-9118</p>	<p>株大島椿製油所 ☎2-2511</p>	<p>株大島牛乳 ☎2-9290</p>	
<p>さんきらい餅 いもっこ あんこばあばの手作り明日葉 かりんとう</p> 	<p>明日葉の白(SHハミガキ)</p> 	<p>椿プリザ(フリーズドフラワー)</p> 	
<p>ゆい工房 ☎2-9117</p>	<p>株大島物産 ☎2-1285</p>	<p>大島の特産品を開発する会 ☎03-6222-8360</p>	
<p>ほぐし鯖の明日葉和え</p> 	<p>さんきらいもち</p> 	<p>トコブシ煮付け トコブシ煮付け(青とうがらし入り)</p> 	
<p>伊豆大島漁業協同組合加工部 ☎7-5683</p>	<p>農家れすとらん おばあ ☎2-7711</p>	<p>海市場 ☎2-5557</p>	
<p>大島町推奨品 伊豆大島優良特産品</p> <p>優良特産品のマーク</p>  <p>みんなは知ってたかな?</p>  <p>大島のものを使ってんだ!</p>  <p>俺は知ってたぜ!</p> 			<p>牛乳煎餅</p>  <p>えびす屋土産店 ☎2-1319</p>

■ 新型コロナウイルスワクチン接種について ■

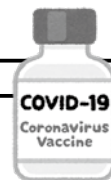
【1・2回目及び3回目接種について】

対象者 1・2回目：新型コロナウイルスワクチン1・2回目接種券をお持ちの12歳以上の方
3回目：新型コロナウイルスワクチンの2回接種が完了した18歳以上の方

実施場所 大島医療センター **接種費用** 無料 **接種期間** 令和4年9月末まで

予約方法 電話にて予約 予約専用ダイヤル ☎2-2346
午後1時30分～午後4時まで

使用するワクチン ファイザー社



【小児（5～11歳）接種について】

対象者 5歳～11歳の方

実施場所 大島医療センター **接種費用** 無料 **接種期間** 令和4年9月末まで

予約方法 電話にて予約 予約専用ダイヤル ☎2-2346
午後1時30分～午後4時まで

4月の接種日 1回目 4月6日（水） 2回目 4月27日（水）

使用するワクチン ファイザー社 5歳～11歳用ワクチン
3週間の間隔をあけて2回接種

接種券の発送について

平成22年5月1日～平成29年3月31日生まれの方→3月中旬に発送（予定）
※平成22年3月・4月生まれの方は、3月中旬に12歳以上のワクチンのご案内を発送します。

※平成29年4月1日以降に生まれた方は、5歳を迎える月の翌月にワクチンのご案内を発送します。

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、保護者の方の意思に基づいて接種を判断していただきますようお願いいたします。

【転入された方へ】

大島町に転入された方は1・2回目の接種記録が分かるもの（接種済証等）をご持参のうえ、福祉けんこう課の窓口へお越してください。転出元で発行された接種券は使用できません。

問い合わせ：福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

日本脳炎予防接種（定期）について

日本脳炎予防接種ワクチンについて、ワクチンの供給量減少に伴い、全国的に出荷量の調整が行われていましたが、厚生労働省より供給が再開されたことの通知を受け、令和4年4月から、これまで行われていた優先接種を終了し、全接種対象者が接種可能となりました。対象者および接種が完了していない方には個別に通知しますので、接種を受けてください。



問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

風しん第5期予防接種(定期)について【費用無料】

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体保有率の低い昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性を対象に、風しん感染拡大防止のための対策を実施しています。対象となる方には、令和元年度より無料で抗体検査及び予防接種を受けることができるクーポン券を発行しましたが、実施期間が延長されたため、対象者の方へ改めてクーポン券を発行しますので、この機会にぜひご利用ください。



無料クーポン券有効期限：令和4年4月に発行のクーポン券は令和7年2月まで

平成30年度・令和元年度に発行されたクーポン券は令和5年2月まで

【実施場所】 大島医療センター 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

風しん抗体検査・予防接種(任意)について

風しんは、妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や白内障、心疾患などの症状がある「先天性風しん症候群」を発症する恐れがあります。大島町では「先天性風しん症候群」の発生を防止し女性が安心して妊娠・出産を迎えるために、妊娠を希望する女性とその同居者に対して風しんの抗体検査とその予防接種にかかる費用を助成します。

【抗体検査対象者】 接種日現在、大島町に住所を有する19歳以上の方で、下記のいずれかに該当する方。

1、妊娠を希望する女性 2、妊娠を希望する女性と同居している方 3、妊婦と同居している方

【予防接種対象者】 接種日現在、大島町に住所を有する19歳以上の風しん抗体価が低いと判定された方で(HI法で16倍以下もしくはEIA法で8.0未満)、上記1, 2, 3、に該当する方。

※ただし、風しん含有ワクチンの接種を2回以上接種したことのある方、風しんにかかったことのある方は対象となりません。また、妊娠している方及びその可能性がある方は接種を受けることができません。なお、接種後2ヶ月は妊娠を避ける必要があります。

【申請場所】 福祉けんこう課けんこう係

※申請時には印鑑をご持参ください。

【検査・接種方法】

抗体検査：福祉けんこう課の窓口にて申請し、受取った「風しん抗体検査申込書」を持参のうえ検査を受けて下さい。

予防接種：抗体検査で抗体が不十分であることが証明できる「血液検査結果」を福祉けんこう課の窓口へ持参し、「予防接種申請書」を記入し「予診票」を受取り医療機関で接種してください。

【実施医療機関】 大島医療センター ☎2-2346 予約専用ダイヤル

【実施期間】 令和5年3月31日まで

【費用】 全額町が負担

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482



おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の全額助成

大島町ではおたふくかぜワクチン予防接種費用を全額助成しています。おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチンは、おたふくかぜの発症を予防するための生ワクチンです。おたふくかぜの予防接種は予防接種法に基づいた定期接種ではなく、**任意の予防接種**となります。

【おたふくかぜ】 おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスによる感染症で、耳の後ろが腫れるほか、髄膜炎や難聴等の合併症を引き起こす場合があります。

【対象となる方】 1回目：1歳～2歳の誕生日前日迄 2回目：小学校就学前の1年間（年長児）

※既におたふくかぜにかかった方は対象にはなりません。

※任意接種のため、個別通知はしません。接種希望の方は母子手帳を確認の上、福祉けんこう課窓口へお越しください。

【実施医療機関】 大島医療センター小児科 ☎ 2-2346（予約専用ダイヤル）

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482



身体障害者手帳・愛の手帳 交付の判定・診断が島内でできます！

令和4年度 心身障害者（児）巡回相談

今年も心身障害者（児）巡回相談を行います。島内在住の方で、身体障害者及び知的障害者に対する手帳の交付申請を受けたい方、また障害程度の変更や補装具の交付を受けたい方に対し、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

日程 7月14日（木）・15日（金）

場所 大島町開発総合センター（変更の場合有り）

相談内容

- 身体障害者手帳及び愛の手帳交付の判定・診断
- 視覚機能障害に関する判定
- 聴覚機能障害に関する測定
- 補装具交付の理学判定
- 愛の手帳交付の心理学的判定



申請期限 ※要予約

5月13日（金）までに下記窓口、または電話にてご予約ください。

予約・問い合わせ

福祉けんこう課 福祉医療係

☎ 2-1471

在宅酸素濃縮器の使用にかかる電気料金の一部を助成します！

酸素濃縮器を使用した在宅酸素療法を行っている方に対し、その使用に係る電気料金の一部を助成します。

【対象者】

大島町に住所を有し、在宅で酸素濃縮器を使用（酸素療法等）している方

【助成開始】

診療明細書または所定申請書中の医師の証明に記載されている使用開始年月より助成を開始

【支給月】 支給月額 2,000円

4月・8月・12月に4ヶ月分を指定の口座へ振込

【申請に必要なもの】

- ・申請書（福祉けんこう課・各出張所に用意）
- ・診療明細書または所定申請書中の医師の証明（文書料は助成対象外）

・酸素濃縮器使用者の保険証

・印鑑 ・使用者名義の通帳

※使用者が寝たきり等で外出が困難な場合、委任状（任意様式）の持参で代理人による申請が可能。

問い合わせ 福祉けんこう課 福祉医療係 ☎ 2-1471

新年度も元気に行きましょう♪

ばんきアップ教室☆(旧エアロビ教室)

日時 4月6日(水)・20日(水)

《来月の予定…5月11日(水)・25日(水)》

時間 午前10時～ 午後7時～

1日に2回開催します!

会場 開発総合センター 講師 川島 恵子先生

持ち物 水分補給用の飲物、タオル等

音楽に合わせて、からだを動かすトレーニングです。

エアロビだけでなく、ストレッチ要素なども含まれています。音楽に合わなくても、手と足がバラバラでも体が硬くても大丈夫です。元気に楽しく運動することが重要です!運動するきっかけとして、ぜひ、ご参加ください。男性も大歓迎です♪

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎2-1462



介護・認知症よろず相談

「いつも同じ格好で、お風呂に入っていないようだ。どうしたらいいか」

「物忘れが酷く病院に連れて行きたいが、どこも悪くないと受診を拒んでいる」など…。地域包括支援センターでは、日頃の介護や認知症についてお悩みのご家族(ご本人)や地域の方々のご相談を受け付けています。

※個別相談となりますので、あらかじめ電話連絡をお願いします。また、「自宅に来てほしい」という方には訪問いたします。

問い合わせ

大島町地域包括支援センター

☎2-0068

一般介護 予防教室

「介護予防教室」…いつまでも、日常生活を元気で過ごしていけるように、元気な時から介護予防を実践していく教室です。講師の先生に運動のコツを学び、笑顔で楽しく体を動かしませんか。椅子に座って出来る体操もあります。見学でも構いません。お気軽にご参加ください。

※毎日、体温を計測、体調を確認しましょう、こまめに水と石鹸で丁寧な手洗いを心がけましょう。

※新型コロナウイルスの感染対策を行い実施します。日程が変更となる場合があります。ご了承ください。

ヨーガ・プレーマ教室【講師 竹中さゆり】

4月 7日(木)・21日(木)

5月12日(木)・26日(木)

差木地公民館 午前10時～11時30分

泉津公民館 午後1時30分～3時



体と頭の健康体操【講師 新井 恵子】

4月11日(月)・25日(月)

5月 9日(月)・23日(月)

波浮港老人福祉館 午前10時～11時30分

野増公民館 午後1時30分～3時



リズム体操【講師 川島 恵子】

4月13日(水)・27日(水)

5月18日(水)・25日(水)

岡田コミュニティセンター 午後1時30分～3時



持ち物 飲み物、タオル マスクの着用

対象者 65歳以上の全ての方

問い合わせ 住民課 介護保険係

☎2-1462

けんこう運動教室

いつまでも日常生活を元気に過ごしていけるよう、トレーニング施設を利用した運動教室を実施しています。内容は「生活に必要な動きの機能向上」です。元気な時から介護予防を行いましょう!ぜひ、ご参加ください。

対象者 65歳以上の方

指導者 第1月曜日:竹中 さゆり(ヨガインストラクター)又は新井 恵子

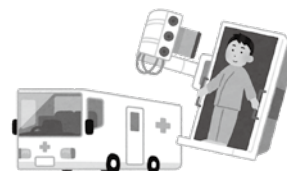
第2月曜日:佐藤 隆之 (ナショナルトレーナー 他)

第3月曜日:新井 恵子 (高齢者運動指導士、資格検定委員 他)(社)JMFI 代表理事

第4月曜日:神谷 秀行 (高齢者運動指導士、資格検定委員 他)(社)JMFI 理事

教室会場・問い合わせ フィットネスクラブ「ピコ」☎2-4577

今年度の健診方法が変わります！ 『7月に島外医療機関が巡回健診実施』



大島町では以下の方を対象に、1人につき1年に一度、無料で受けられる健康診査を実施しています。通常約1万円の自己負担が無料です。病気やひどい痛みが見つかる前に予防できたり、予兆を見つけるために国が定めている健診で、特に生活習慣病は重症化すると、医療費がかかるだけでなく、今後の生活を大きく変えることとなります。今年度から島外医療機関が大島に来島し、地区巡回バス健診を実施する予定です。がん検診も同日に受診できます！予約方法などの詳細については、5月号にてお知らせしますので、今のうちから予定を調整しましょう。

日程 7月1日(金) 開発総合センター
会場 7月2日(土) //
 (予定) 7月3日(日) 差木地公民館
 7月4日(月) //
 7月5日(火) 岡田コミュニティセンター
 午前7時30分～11時30分まで受付

対象者

- ・40歳～74歳で大島町国民健康保険加入の方
- ・75歳以上(大島町後期高齢者医療加入)の方
- ・39歳以下で大島町に住民登録のある方



生活習慣病予防の基本健診とがん検診が一緒に受けられるんだね！

基本健診だけなら30分！必ず受けましょう。



検査内容

問診・計測・診察・尿検査・採血
 (脂質・肝機能・代謝系・貧血)
 胃がん、肺がん、大腸がん検診(対象者のみ)
 ※心電図検査・眼底検査は医師の判断により実施

引き続き、今年度も医療センターでも受診できます！

年間通して、医療センターでも受けることができます。予約方法はこれまで通りです。年に1度は必ず受診しましょう。毎年受診することで、データの推移が確認でき、自分自身の健康維持管理に活用できます。

実施場所 大島医療センター

予約受付 4月21日(木)より予約受付開始
 大島医療センターに電話で予約(☎2-2346)
 ※平日の午後1時30分～4時30分

実施日 全6回、日曜日に実施

6月12日、6月19日、7月24日
 8月21日、9月11日、9月25日

※日程が変更になる場合もあります。

肝炎ウイルス検診も同日に実施します。

①日程を決め、大島医療センターに予約

予約専用ダイヤル ☎2-2346
 ※平日の午後1時30分～4時30分

②受診券を受け取る

受診日10日前までに住民課または各出張所の窓口で問診票を記入し、受診券と検尿キットを受け取ります。

③当日、予約した時間に医療センターへ

自宅で検尿を済ませ、朝食を摂らずに受診。受診券・保険証・検尿キット・マスクを忘れずに！

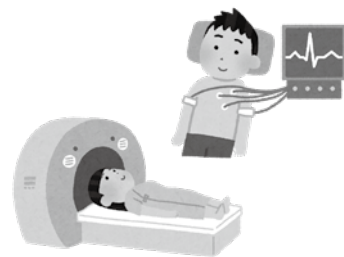
※生活保護受給者の方、集合契約締結の社会保険被扶養者では「特定健康診査受診券」の方は、医療センターで受診をお願いします。

※今年も1日の受診件数を制限し、お時間を指定して実施していきます。三密を防ぐため、時間通りに来ていただき、マスクの着用をお願いします。感染の疑いがある方は、の受診をお願いします。

問い合わせ 【特定(後期高齢者)健康診査・特定保健指導】 住民課 国保年金係 ☎2-1462
 【39歳以下等健康診査】 福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

～人間ドックの費用を助成します!!～

大島町国保加入者の疾病の予防および早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図るため、人間ドックを受診された費用の一部を助成します。町の健康診査を受けられなかった方や、より詳細な検査をされた方は健診を受診されたとみなすことができます。



対象者【次の要件を全て満たすこと】

- (1) 受診日において、40歳以上75歳未満の大島町国保加入者で国保税の未納が無い方
- (2) 指定項目の受診結果を住民課に報告し、データを特定保健指導等に活用することに同意される方
- (3) 同じ年度内に、大島町の特定健診を受診していない方

※令和4年4月1日から令和5年3月31日の受診に対し、1人1回を助成します。

助成金額 5,000円

検査指定項目：身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲・自覚症状・他覚症状・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP・血清クレアチニン・血色素量（ヘモグロビン）・赤血球数・HbA1c・尿糖・尿たん

必要書類：人間ドック結果報告書・領収書・受診者本人名義の口座のわかるもの・印鑑（認印可）
問診票（申請時、窓口で記入し提出）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 2-1462

令和4年度 島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金

大島町では島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関で受診（入院含む）するための交通費・宿泊費の一部を補助金として交付します。

対象 島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた者（ヘリ搬送患者含む）

必要書類 ①島外の医療機関領収書等の原本
（受診日、医療機関名が記載されているもの）

②船、航空便の往復の領収書の原本

③有料宿泊施設の領収書の原本 ④印鑑（認印可）

⑤島内医療機関医師の証明書（ヘリ搬送・学校検診の場合は不要）

⑥患者本人名義の口座のわかるもの（高校生以下は保護者でも可）

申請期限 島外医療機関の受診日・退院日の属する月より3カ月以内

※現在コロナ対応で申請期限を6ヶ月としています。

一継続の方へー 令和4年4月1日からの受診分について島外医療申請をされる場合は、令和4年度の島内医療機関医師証明書が必要になりますので、島内の医療機関にて発行のお手続きをお願いします。ただし、令和3年度中（令和4年3月31日まで）に入院された患者さんが令和4年度中に退院された場合の島外医療については、令和3年度の証明書で申請が出来ます。

注意点：島外医療機関に通院されている方で、他の制度との併合や医療機関での雑貨購入等のみの場合は対象となりません。

身体障害者手帳で種別が第1種（内部障害を除く）の方、愛の手帳1・2・3度の方、精神障害者手帳1級の方、要介護3・4・5、中学生以下の方の付添者も助成対象とします。

補助金額等詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ 福祉けんこう課 福祉医療係 ☎ 2-1471

がん検診(無料・予約制)

今年度、対象の方へ「がん検診のお知らせ」はがきを4月中旬に郵送します。詳しくはそちらをご覧ください。

実施日 5月より通年実施(火・木)

【日曜実施日】

6/5、8/28、10/23、12/4、2/12

※子宮頸がん検診は、日曜日はありません。

※胃がん検診は、胃X線検査(火曜日)・胃内視鏡検査(木曜日)となります。

日程は変更される場合があります。

種類 肺がん(結核検診)・喀痰検査・大腸がん・胃がん(胃X線検査または胃内視鏡検査)・子宮頸がん・骨粗しょう症
※がん検診は基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診は出来ません。

対象 40歳以上の住民の方。
子宮頸がんは20歳以上になります。(年齢により受けられる検診は異なります。)

申込み方法 予約前に福祉けんこう課窓口・各出張所にてお申込みのうえ、受診券と問診票等の検診キットを受け取ってからご予約ください。

実施場所 大島医療センター
予約受付 予約専用ダイヤル ☎2-2346
※4月21日(木)から

平日の午後1時30分～4時30分

検診結果 結果は検診後1カ月程度で郵送します。

問い合わせ

福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

「ことばの相談室“ぶばりあ”」 予約制

ことばやきこえに心配があるお子さんについて、言語聴覚士が相談・助言を行います。事前に電話でご予約下さい。

日程 4月21日(木)・22日(金)

場所 大島けんこうセンター

問い合わせ けんこう係 ☎2-1482

『マタニティクラス』の紹介

福祉けんこう課では、令和4年度中に3回「マタニティクラス」を予定しています。

予定月 6月・10月・2月

時間 午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

対象者 妊婦さん・パートナー

内容 1コース1日制(ランチ付)

保健師・栄養士・歯科医師によるプログラムで実施します。※対象者には詳細を事前に通知しますので、是非、ご予約ください

問い合わせ 福祉けんこう課 ☎2-1482



B型・C型肝炎ウイルス検診 無料予約制

※ウイルス性肝炎の検査方法は血液検査です。

対象 令和4年4月1日現在で40歳の方、41歳以上で過去に1度も検査を受けたことのない方、及び職場等の検査で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方。

実施場所 大島医療センター

予約受付 予約専用ダイヤル ☎2-2346

※4月21日(木)から

平日の午後1時30分～4時30分

*肝炎ウイルス検診・39歳以下の健康診査の問い合わせは福祉けんこう課けんこう係まで。

◆「無料けんこう相談」※予約制

けんこうについてご心配なことがありましたら、町の保健師・看護師・栄養士にご相談下さい。まずはお電話を下さい。

◆「栄養離乳食相談」6～7・9～10カ月児健診時

4月27日(水) 大島医療センター

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482



まちの わだい

スポーツアイランド大島を盛り上げよう!

2月12日、カメラアマゾン
出場を目標に練習に励んできた子
ども達のために、地域の方々の協
働によりサンセットパームライン
5 kmトライアルが開催されました。感染症対策徹底のもと、
島外からもジュニアランニングチームが参加し、スポーツ
を通じて島内外の子どもたちの交流が深まる素晴らしいひ
と時となりました。



「ジュニアカップ」開催!

2月23日に北の山地域センターグラウンドにて、令和3年度ジュニア育成地域推進事業小学
生野球大会（ジュニアカップ）を開催しました。島内の4チームが参加し熱戦が繰り広げら
れ、決勝戦で最終回に追い上げる北の山モーニングスの追撃を振り切り10対9で勝利した
元町サンデーズが優勝しました。



最高殊勲選手賞

最高殊勲選手賞 高田 洸希（元町サンデーズ）
敢闘選手賞

根本 陽生（北の山モーニングス）
山本 奏和（岡田リトル八幡）
幡野 統哉（つつじジュニアスターズ）



優勝 元町サンデーズ



準優勝 北の山モーニングス



第三位 岡田リトル八幡



第四位 つつじジュニアスターズ

百歳 おめでとう!

めでたく百歳を迎えられた植村秀正さんに、町から賞状と記念品が贈られました。

これからもお元気で!

植村 秀正 さん (野増) 大正11年2月24日生



第30代 ミス椿の女王コンテスト

2月26日、椿花ガーデン特設会場において「ミス椿の女王コンテスト」が開催されました。コンテストは34名の応募者の中から書類選考にて12名が選出され、コンテスト当日は7名の候補者があんど衣装でステージに上がり自己PRを行いました。自己PRでは、自作のミュージカルを披露する方など様々な方法でコンテストへの熱意と大島への愛をアピールされました。その後、審査員からの質問形式で審査が行われ、ミス椿の女王1名と椿の女王2名が選出されました。



ミス椿の女王には、写真中央:穂住 佳歩 (ほすみ かほ) さん (20歳)、椿の女王には、写真左:門池 由依 (かどいけ ゆい) さん (24歳) と写真右:木須 絢香 (きす あやか) さん (23歳) が選ばれ、今後1年間、大島の観光PRなどに活躍していただきます。

つばき小学校 二分の一成人式

3月3日、メモリアル公園 野外ステージにおいて、つばき小学校4年生 (当時) による「二分の一成人式」が行われました。児童の皆さんは、昨年12月より自分たちで立案し準備を進め、当日は会場設営から行っていました。感謝と成長を伝える元気いっぱいのバンド演奏や10年間を振り返って家族へ感謝の手紙、親からのサプライズ手紙、精一杯心を込めた合唱等、式後は全ての児童が達成感を得ることができ、多くの感動を生み出した心温まる素敵なイベントでした。



高校生バンド「AGONe」卒業ライブ



3月13日、メモリアル公園 野外ステージにおいて、高校生バンド「AGONe」による卒業ライブが行われました。当日は天候にも恵まれ最高のライブ日和。本格的な機材を使用した大迫力のパフォーマンスを見せてくれました!



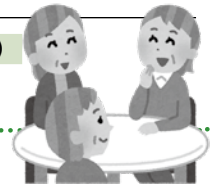
「高齢者地域サロン」に参加してみませんか？

「高齢者地域サロン」は、高齢者がいきいきと暮らすため、65歳以上の方であればだれでも参加できる活動の場です。現在は2箇所で開催しており、気楽にお話ししたり、レクリエーションやゲーム、ものづくり等の活動を楽しんだり、体操等の介護予防教室も実施しています。サロンでは安心して参加してもらえるよう感染症対策に取り組み、会場までの送迎も行っていますので、サロン活動に興味のある方、外出の機会が減り、家に閉じこもりがちの方はぜひ参加し、ココロもカラダも健康になりましょう！

【参加申込方法】 参加希望の方は、参加したい地域高齢者サロンのサービス提供者へご連絡ください。

高齢者サロン	サービス提供者	会場・連絡先
なごみの家	大島社会福祉協議会	みんなの福祉センター（旧差木地保育園） ☎080-2237-6401
みつばち	高齢者地域サロン みつばち	大島町郷土資料館内 ☎080-6258-8848

【利用料】 無料（ただし、飲食代や材料費等の実費負担がある場合があります。）



東京都シルバーパス新規発行受付中！ 大島バス・都営交通・都内民営バスが乗り放題！！



大島バスでは、都営バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受付しております。満70歳以上で都内に住民登録をされている方（寝たきりの方を除く）であれば、いつでも発行の申込ができます。

4月～9月に発行されたシルバーパスの有効期限は9月30日までです。また、引続き10月1日からも利用されたい方は、9月に更新の手続きが必要です。

【発行費用】

1,000円・・・令和4年度の住民税が非課税、又は課税で令和3年の合計所得金額※が135万円以下の方。

10,255円・・・令和4年度の住民税が課税で、令和3年の合計所得金額※が135万円を超える方。
(4～9月の間に申し込まれる方は、有効期間が短いため年額(20,510円)の1/2)

※令和4年度介護保険料納入通知書又は課税証明書の賦課決定が行われるまでの期間(4月～6月)は、令和3年度の書類で代用できます。

※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額で、基礎控除や医療費控除等の控除する前の金額をいいます。

●申込みに必要な書類等については、下記までお問い合わせください。

申し込み先 [大島バス] 大島旅客自動車株式会社 大島営業所 ☎2-1822

問い合わせ (一社) 東京バス協会 シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950

令和4年『春の全国交通安全運動』

4月6日(水)～15日(金)までの10日間「春の交通安全運動」が実施されます。

みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを向上させ、ゆとりある運転で事故のない明るい大島の交通社会を作りましょう。

交通安全運動期間中の重点目標

- ①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と交通マナー実践の徹底



問い合わせ 大島警察署 交通係 ☎2-0110

「表示登記の日」無料相談

相談内容 土地・建物の調査・測量、境界問題
および不動産の表示登記の相談

相談日時 4月8日(金) 午前10時～午後3時

相談場所 大島町元町字吉谷411番14
柴山清和事務所

相談担当 東京土地家屋調査士会七島支部

後援 東京法務局

問い合わせ 柴山清和事務所 ☎2-1272

町民合唱団はまゆう

♪新型コロナウイルス感染症がなかなか収まりませんが、三密状態にならないよう十分気を付けながら、『今年こそコンサートを実施したい』という思いで練習を続けています。

新年度を迎え、コーラスは初めてという方も、どうぞ気軽に見学にお越しください。優しい先生と愉快的な仲間がお待ちしています。なお、感染症の状況により、日程や場所の変更もありますので、事前にお問い合わせください。

日時 原則 毎週木曜日 午後7時～9時

【4月】7日・14日・21日・28日

【5月】5日・12日・19日・26日

場所 つばき小学校2階・音楽室(予定)

曲目 「いのちの歌」、「Believe」、
「思い出がいっぱい」他



問い合わせ 福本洋祐 ☎090-4017-1569

大島御神火太鼓保存会 ～新規会員募集～

御神火太鼓を始めてみませんか？始めてみた
方、興味のある方、ぜひ、見学に！



開始日 4月10日(日) 午後5時から

対象者 小学校1年生・2年生の方
※それ以外の方は要相談

練習日時 毎週日曜日 午後5時～6時

練習場所 大島ふるさと体験館

見学の際は感染症予防対策をお願いします。

問い合わせ 大島ふるさと体験館

菊池 ☎2-3991

みんなのPLAZA掲載について

島内での活動で政治・宗教・営利目的以外の住民の福祉増進にかかわる内容であること。必要事項(日時、場所、問い合わせ先など)を明記し、原稿締切日までに入稿してください。

※締切日についてはカレンダーに表記してあります。

枠の大きさについては、原則1/6ページ以下とし、定期的な毎月の活動は隔月にまとめてください。場合によっては編集時に内容を省略させていただきます。内容の確認を行ってもらうため、E-mailまたはFAXでの入稿にご協力ください。

問い合わせ 政策推進課 広報広聴係

☎2-1444 FAX 2-1371

✉c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

第66回 大島町体育祭実施日程表

大会名	期日(期間)	会場
野球大会(中学生の部)	4月16日(土) 予備日17日(日)	第二中学校グラウンド
バレーボール大会(中学生の部)	4月16日(土)	第二中学校体育館
バレーボール大会(婦人の部)	5月15日(日)	大島高等学校体育館
ゲートボール大会	5月22日(日) 予備日29日(日)	伊豆大島ゲートボール場
水泳大会	8月2日(火) 予備日3日(水)【調整中】	弘法浜サンセットプール
野球大会(一般の部)	8月28日(日)	大島町野球場・大島球場 他
体育レクリエーション大会	10月9日(日) 予備日10日(月)・15日(土)	つばき小学校グラウンド
駅伝競走大会	10月30日(日)	泉津地域センター前～ 大島町陸上競技場
野球大会(小学生の部)	2月4日(土) 予備日5日(日)・11日(土)	差木地地域センターグラウンド

令和4年度 観光イベントカレンダー(島内)

※イベント内容及び開催日程は、天候等の諸事情により予告なしに変更または中止となることがありますので、事前に日程確認をお願いいたします。※各期日は令和4年3月7日現在の予定です。

イベント名	日 程	会 場
第34回伊豆大島トライアスロン大会	6月4日(土)	元町全域
クワガタカップ(ミニサッカー大会)	7月下旬	島内(会場未定)
2022伊豆大島夏まつり(第44回)	8月中旬	元町仲通
花火大会	8月中旬	元町港棧橋
伊豆大島オータムフェア	10月1日(土)～12月3日(土)	島内全域
自転車ロードレース(全日本マスターズ)	11月上旬	サンセットパームライン
自転車ロードレース(三原山ヒルクライム)	11月上旬	御神火スカイライン
伊豆大島ジオパークロゲイニング大会	11月中旬	島内全域
伊豆大島オリエンテーリング大会	11月下旬	島内全域
伊豆大島御神火ライド2022	11月中旬	島内全域
第12回伊豆大島マラソン	12月3日(土)	島内全域
椿まつりオープニングセレモニー 及び江戸みこしとあんこパレード	1月下旬	町役場～観光協会
第68回伊豆大島椿まつり	1月下旬～3月下旬	島内全域
ミス椿の女王コンテスト・撮影会(予定)	2月中旬	大島公園椿プラザ
夜まつり	2月上旬～3月中旬の金・土・日	元町港船客待合所
第51回カメラマラソン	2月中旬	町役場～けんこうセンター

マイナポイント無料相談会実施



ソフトバンク株式会社では、総務省のデジタル活用支援推進事業の一環として下記の日程においてマイナポイントに関する無料相談会を実施します。感染症対策実施のうえ、この機会にぜひご利用ください。

日時 4月9日(土)・10日(日) 午前10時～午後5時 ※予約不要

場所 開発総合センター(1階大会議室) 相談料 無料

※新型コロナウイルス感染症等の感染状況を踏まえ変更となる可能性があります。

【このお知らせに関するお問い合わせ】 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

『マイナンバーカード』休日受付を行います

マイナンバーカード取得促進のため、下記の日時において、専用窓口を開きます。平日に来庁するのが困難な方は、この機会にご利用ください。なお、混雑を避けるため、事前の予約をお願いします。事前予約をされた方を優先に受付を行います。

日時 4月9日(土)・10日(日) 午後1時～5時

場所 町役場 住民課住民係窓口

対象 ・申請受付 ・交付 ・電子証明書の更新 ・暗証番号の再設定 等

持ち物 ご案内によって変わりますので事前にご確認ください。

当日は、住民票・戸籍に関することは、この窓口では受付しませんのでご了承ください。

予約 4月8日(金) 午後5時まで

問い合わせ 前日の午後5時まで 住民課 住民係 ☎ 2-1448



戸別受信機・ヘルメットの無償貸出

大島町では、戸別受信機とヘルメットの無償貸出を行っています。

- ・戸別受信機は町から皆様に情報を伝える大切なものです。災害時はもちろんのこと、住民生活に係る事やイベント案内などの放送を実施しています。
- ・ヘルメットは災害時に頭を守るために非常に大切なものです。
- ・大島町に転入された方などで、お持ちになっていない場合は、お住いの地区の出張所(元町は町役場防災対策室)に申請してください。

戸別受信機は停電などの緊急時のため、コンセントと乾電池を併用していますが長期間乾電池を入れておくと液漏れなどを起こす場合があります。定期的に状態を確認し、電池交換をすることを勧めします。

※乾電池は単一乾電池4本を使用推奨

問い合わせ 防災対策室 ☎ 2-0035



↑ 戸別受信機

大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金

若年層の地元への就業及び定着を促進するため、高等学校及び大学等の在学期間中に対象となる奨学金の貸与を受けた方が返還した奨学金の一部を補助します。

【交付要件】

- ・令和3年4月1日以降に、大島町外から大島町内（以下「町内」という）に転入し定住している者
- ・町内に転入した日から6か月以内に、町内の事業所等に就業している、又は自ら事業を営んでいる者
- ・令和5年3月31日時点で、年齢が30歳未満である者
- ・申請時点で奨学金の借入が終了し、返還している者（年度内に返還を開始する場合も含む）
- ・他の奨学金返還支援制度を利用していない者
- ・町税等の滞納がない者 ・公務員でない者 ・被扶養者でない者

【対象奨学金】

- ・大島町奨学資金 ・大島町姉妹島「ハワイ島」留学奨学資金
- ・その他町長が認める奨学資金（修学を目的とするものに限る）

【補助金額】

年度内に返還した奨学金の2分の1の額（上限20万円）※繰上げ償還した奨学金は対象外です

【補助対象期間】

交付決定を受けた日の属する月から奨学金を完済するまでの期間（継続した60ヶ月を上限）

【提出書類等】

- ・大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金交付申請書
- ・誓約書兼同意書 ・住民票の写し ・大学等の卒業証明書の写し
- ・奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類
- ・奨学金の1年間の返還額を証明できる書類
- ・勤務証明書（個人事業者は開業届出書の写し、法人は商業登記簿謄本）
- ・納税証明書
- ・その他町長が必要と認める書類

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎2-1444

火山活動の解説 ～令和4年2月の概況～

2月25日に三原山直下を震源とする規模の小さな火山性微動を観測しました（前回は1995年10月）。その後火山性微動は観測しておらず、地震活動は低調で、熱活動及び地殻変動にも以上はなく、ただちに噴火が発生する兆候は認められません。24日に実施した現地調査では、三原山山頂周辺の噴気温度や三原山山頂火口内及びその周辺の噴気や地熱域の状況に特段の変化は認められませんでした。

地殻変動の観測では、地下深部へのマグマ供給によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向は、2018年頃からはほぼ停滞しています。約1～3年周期で膨張と収縮を繰り返す地殻変動は、2021年6月頃から見られていた膨張の傾向が2022年1月頃から停滞しています。これまでの長期的な膨張により地下深部にマグマが供給された状態にあり、火山活動はやや高まった状態にあると考えられますので、今後の火山活動の推移に注意してください。

伊豆大島の噴火警戒レベルは「1（活火山であることに留意）」です。伊豆大島は活火山であるため、突発的な火山灰等の噴出に注意してください。

問い合わせ 伊豆大島火山防災連絡事務所 ☎2-1166



小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会



小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会を実施しますので、対象者の方は申し込み・受講をしてください。

日 時 5月19日(木) 受付：12時30分～午後1時
更新：午後1時30分～2時30分 失効：午後1時30分～4時

場 所 開発総合センター 2階 大集会室

対 象 船舶免許証の満了日が「令和4年(平成34年)5月19日～令和5年(平成35年)5月18日」の方または失効した方
※前回未受講者、上記期間外の方は予めご相談ください。

※有効期限が令和2年2月17日以降に失効されている方で、新型コロナウイルス感染症の影響で受講が出来ていない場合は、更新料金で受講出来る可能性があります。詳細は問い合わせ先までご連絡ください。

費 用 更新 8,300円 失効 17,200円

※記載事項(現住所・本籍・氏名等)変更や紛失 1,000円加算

申込期間 4月1日(金)～22日(金)【事前に書類送付の必要があるため厳守】

必要書類 ①受講申込書・船舶免許証の写し1枚

②写真2枚

【注意】縦4.5cm×横3.5cm 6ヶ月以内に撮影、上半身・無帽・無背景、裏面に氏名記入。注意書きが守れていない写真や養成協会では認められない写真は撮り直しになります。

※記載事項(現住所・本籍・氏名等)の変更や現住所の記載されていない船舶免許証をお持ちの場合は本籍地の記載された住民票が必要です。

※船舶免許証の紛失・き損の場合は、自動車免許証またはパスポートの写しを提出してください。

申込場所 ・大島漁業協同組合連絡協議会事務局(産業課水産商工係内) ※平日のみ
・各漁業協同組合事務所

問い合わせ 大島漁業協同組合連絡協議会事務局(産業課水産商工係内) ☎ 2-1445

東京都離島住民航空割引カード発行について



新中央航空および東京愛らんどシャトル搭乗時に島民割引運賃を利用するためには「東京都離島住民航空割引カード」の提示が必要です。カードについては後日発行となりますので、余裕を持って申請ください。※転出の際にはカードはご返却をお願いします。

申請窓口 町役場住民課住民係※1・各出張所

必要書類 写真(6ヶ月以内に撮影した顔写真、縦30mm、横25mm、背景無地)

印鑑、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど)
更新の場合は現在お持ちの航空割引カード。

※1：5月6日(金)までは、政策推進課が申請窓口になります。

【予約や利用に関するお問い合わせ】



- ・東邦航空株式会社 八丈島営業所 ☎ 04996-2-5200
- ・新中央航空 大島空港 ☎ 2-1651
- ・調布空港 ☎ 0422-31-4191

【このお知らせに関する問い合わせ】 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

第34回 伊豆大島トライアスロン大会 参加者募集中!

伊豆大島トライアスロン大会実行委員会では、「第34回伊豆大島トライアスロン大会」を開催します。

開催日時：6月4日(土) スタート 午後1時40分 (予定)

競技距離：Aタイプ S/1.5km B/40km R/10km
Bタイプ S/0.75km B/20km R/5km

部 門：個人(AまたはBタイプ)・リレー(2~3名1組) ※リレーはAタイプ同様

制限時間：Aタイプ/4時間 Bタイプ/2時間30分

出場資格：Aタイプ/大会当日18歳以上の健康な男・女 Bタイプ/大会当日16歳以上の健康な男・女

募集定員：200名

参加費：一般/17,000円 高校生・大学生/12,000円 リレー/18,000円

◎エントリー方法

インターネットで行えます。詳しくは「2022年東京アイランドシリーズ総合ページ」をご覧ください。(http://www.mspo.jp/island)

締 切 り：5月5日(木・祝) ※締切り日の前でも定員になり次第終了します。

※島民の方は、申込用紙でもエントリー可能です。町役場観光課にて配布しています。

※大会は今後の状況により中止となる場合がございますので、予めご承知ください。

問い合わせ 観光課 振興係 ☎2-1446



◆就労環境などが変わったら、年金の種別変更の届出をお忘れなく!◆

国民年金の加入種別は3種類に分かれており、加入時だけでなく、種別が変わった時にも届出が必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありますので、忘れずに手続きをしましょう!

国民年金の加入種別って?

- ①第1号被保険者 国民年金加入者20歳から60歳までの、学生・自営業・農業・漁業・フリーターの方やその配偶者等
- ②第2号被保険者 厚生年金や共済年金に加入して会社や官公庁にお勤めの方
- ③第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

種別変更になるのはこんな時! ※お手続きの際は年金手帳をご持参ください※

①第1号被保険者へ変更になる時 → 町役場または出張所の窓口にてお手続きが必要です!

◇第2号被保険者が退職した時。(第3号被保険者となる場合は除く)

※扶養されていた第3号被保険者も種別変更の届出が必要です。

※健康保険を任意継続しても、年金は種別変更の届出が必要です。

◇第3号被保険者が配偶者の扶養ではなくなった時。

※第3号被保険者本人の収入増加などで扶養から外れた時や、第2号被保険者が亡くなった時、離婚した時など。

②第2号被保険者へ変更になる時 → お勤めの事業所が手続きを行います!

◇第1号・第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入した時。

③第3号被保険者へ変更になる時 → 第2号被保険者の勤務先にてお手続きが必要です!

◇第2号被保険者の被扶養配偶者となった時。

※第2号被保険者が会社を変わった場合などは、その都度、勤務先で第3号被保険者の届出が必要です。

問い合わせ 港年金事務所 国民年金課 ☎03-5401-3211 《音声案内「2番」》
住民課 国保年金係 ☎2-1462



快適な生活ときれいな水のために 合併浄化槽を設置しませんか！

町役場水道環境課では、令和3年4月から公共浄化槽整備推進事業を開始しています。私たちは普段の生活の中で台所・洗濯・お風呂・トイレなどで水を利用しています。利用され汚れた水は、生活雑排水として排出され最終的には海へ流れます。合併浄化槽は、これら全ての生活雑排水を処理することができ、海などに流れる汚れの量を単独浄化槽で約1/8、くみ取り槽の場合で約1/7にすることができます。

現在、単独浄化槽やくみ取り槽の方は、この機会に合併浄化槽への転換を検討ください。設置に対する負担金や転換に対する補助金もありますので、下記へお問い合わせください。

●浄化槽設置における町と使用者の負担区分●

- 町が負担する経費** ①浄化槽本体の設置工事費（ブロワ設置及びブロワ空気配管）
②維持管費（保守点検・清掃費・法定検査、薬品、使用者に責任のない修繕等）

個人が負担する経費

①工事負担金

人槽区分	負担金の額（初回のみ）	
	住宅	事業所等
5人槽	83,700円	167,400円
7人槽	104,300円	208,600円

* 公的扶助世帯には、減額制度もあります。



②月額使用料

人槽区分	月額使用料（税込み）
5人槽	3,550円
7人槽	3,750円

* 水道料金に準じ減額制度があります。また、専用住宅（賃家は除く）の場合、1年間使用料が免除となります。（令和8年3月31日設置分まで）

- ③浄化槽設置時や清掃時等の水道代、ブロワの電気代や屋外コンセントの工事費等
④支障物の撤去、移転、復旧工事（庭木、家屋、塀、水道管、土間コンクリート等）、浄化槽設置工事以外の工事（宅内配管工事など）、附帯工事（浄化槽の上を駐車場に利用する際の補強工事等）、転換の場合の申請手数料等

転換補助制度（専用住宅のみ（賃家は除く））

単独浄化槽およびくみ取り槽をご利用のご家庭の方が、合併浄化槽に転換される場合、宅内配管工事及び設備費（単独浄化槽は除く）について転換を促進する目的で補助制度があります。

区分	宅内配管費補助金（上限）	設備費等補助金（上限）
単独浄化槽	300,000円	なし
くみ取り槽	300,000円	200,000円

8人槽以上の負担金や使用料及び転換補助金や減免等についてのお問い合わせは下記へお願いします。

問い合わせ 町役場水道環境課（浄化槽推進係） ☎ 2-1478
大島町浄化槽 PFI 事業株式会社（大島町野増字下センバ 441-1） ☎ 7-5080
※(株)大島環境管理内に事務所があります

令和4年度 狂犬病予防集合注射の中止について



新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、例年5月頃に実施していた「狂犬病予防集合注射」を昨年度に引き続き「中止」とします。感染拡大防止のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

狂犬病予防接種は、**狂犬病予防法により飼い主に義務付けられた法定接種**ですので、飼い主の責任において年に一度の接種を忘れずに実施してください。なお、動物病院では、通年で狂犬病予防注射を実施していますので、個別に予約し早めの接種をお願いします。

(※受診票は動物病院にもありますので、書類の郵送を待たずにご予約ください。)

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478

令和4年度 地域猫対策事業 (飼い主のいない猫不妊・去勢手術費の助成)



現在、飼い主のいない猫によるフン・尿の被害、エサやりをする人に対する苦情・相談が町に寄せられています。大島町では、飼い主のいない猫を適切に管理しながら減らしていく取り組みを実施しています。猫を適切に管理するためには、エサやりをする人が責任を持ってフン・尿の処理や食べ残したエサの片付けなどを実施し、少しでも近隣住民への被害を減らすと共に、適切に不妊・去勢手術を実施し「増やさない」ことで、周囲の理解を得ることが大切です。

本年度も個人で飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う方を対象に、以下の助成を行います。

対象：町内に生息する飼い主のいない猫 (飼い猫は対象外)

助成金額：不妊・去勢手術費用の2分の1を助成します。(ただし、先着順で頭数に限りがあります。)

※獣医師の診断により、手術以外で処置が必要となった場合の費用は自己負担となります。

受付場所：水道環境課・各出張所

申込方法：水道環境課・各出張所で申請書に記入・提出してください。内容を審査後、可否を決定します。(申請は手術実施予定日の1週間前までとなります)

注意：手術を行った目印として、耳のカットを行います。また、手術後、抜糸まで数日かかる場合がありますので、その間は個人または病院で管理してもらいます (病院に依頼する場合の入院費等は別途自己負担となります)。

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478

大島町指定ごみ袋の減免措置配布



- 対象**
- ①新生児が生まれた世帯
 - ②令和4年4月1日現在で3歳未満のお子様がいる世帯
 - ③生活保護・児童扶養・特別児童扶養手当・障害基礎年金受給世帯 (必要書類:決定通知・証書等)
 - ④紙おむつ使用の高齢者等がいる世帯
 - ⑤ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合

※①～③の配布は1家庭、年度で1回のみとなり併用できません。

(例えば、②で申請した家庭に、新生児が生まれても対象となりません。)

申請方法 必要書類等をお持ちになり、町役場・出張所にて申請してください。

問い合わせ ①～④は福祉けんこう課 ☎ 2-1471 ⑤は水道環境課 ☎ 2-1478

大島町指定ごみ袋の価格変更

昨今の原油価格高騰により原材料費が高騰した影響を受け、大島町指定ごみ袋が5月より順次値上がりします。各袋の種類において約7円～11円の値上がりが想定されています。ご理解とご了承のほどよろしくをお願いします。



問い合わせ 水道環境課 ☎ 2-1478

「スポーツ安全保険の申込方法」が変わります！

4月から、従来の加入依頼書での受付が廃止となり、インターネットによる加入手続きに一本化となります。詳細については、「スポあんネット」(<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>)に掲載されていますのでご確認ください。なお、大島体育協会傘下団体はこれまで通り、大島体育協会会長名義にて加入し、その他の文化系（放課後子ども教室など）や奉仕活動等を行う団体は、それぞれの団体会長名義にて加入をお願いします。

※「スポーツ安全保険に加入するには4名以上の団体であること」が必要です。

問い合わせ スポーツ安全協会 ☎0570-087109 / 03-5510-0033
大島町教育委員会内 大島体育協会 事務局 ☎2-1453

読んでみよう 図書館の本 212392	いますぐ上達！まんがとイラストの描き方 (児童から・全5) 編：まんがイラスト研究会 発行：ポプラ社 人物の描き方、背景、物語の作り方などがわかります！		ルナのたまごさがし (児童から) 作・絵：たなか鮎子 発行：フレーベル館 ある日ルナが模様をつけたたまごからうさぎが飛び出してきて…。楽しいイースターの絵本。		ブラックボックス 著者：砂川文次 発行：講談社 第166回芥川賞受賞作品。
	わたしの空と五・七・五 作：森楚こみち 絵：山田和明 発行：講談社 中学生になった空良は文芸部で俳句を作ることに…。	外来生物のきもち 著者：大島健夫 発行：メイツエバ-サルコソフツ カメツキガメが外来種の動植物たちにインタビュー！	塞王の盾 著者：今村翔吾 発行：集英社	黒牢城 著者：米澤穂信 発行：KADOKAWA 第166回直木賞受賞作品。	

大島町図書館【開館時間】午前9時～午後5時【休館日】月曜・祝日・年末年始【Twitter】@oshima_toshokan
※館外貸出の利用枠等が1人10冊まで、15日間と変更となりました。詳しくは図書館までお問い合わせください。

大島町図書館からのお知らせ

2月1日、オープンから1年が経ちました！



本の貸出・返却

開館時間以外でも返却ができる「本返却ポスト」が便利です。

コピーサービス

図書館資料のコピーを行います。著作権範囲内で1枚20円（A3サイズまで）。

レファレンスサービス

図書館内での資料探しや、みなさんの調べ物をお手伝いします。

協力貸出

図書館で所蔵していない資料を都立図書館から借りることが出来ます。

本の寄贈について

大島町や伊豆諸島に関する資料充実のため寄贈を受け付けています。詳しくは大島町役場HP「大島町図書館 図書寄贈のお願いについて」をご確認ください。持ち込みにあたっては図書館へ事前連絡をお願いします。（大島町図書館 ☎2-2392）



海のレジャーの安全を守る

- ・ゴールデンウィークから海のレジャー事故が増加します。次の点に注意して、安全に楽しんで下さい。
- ・海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守る。
- ・気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。
- ・単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう。
- ・飲酒後の活動はやめましょう。
- ・危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。

問い合わせ 下田海上保安部交通課 ☎0558-23-0145



観光課 公式SNS 更新中♪

観光課では、Twitter、Instagram、Facebookを運用しています。観光施設・キャンプ場の営業状況やイベント情報をお届けしていますので、ぜひフォローしてください！

Twitter

@oshima_kankou

Instagram

@oshima_kankou_

Facebook

@oshimamachikankouka



大島町勤労福祉会館
こどもの日無料開放



5月5日(こどもの日)、中学生以下

のボウリング等の利用料を無料

にします。(1人2ゲームまで)

なお、申込多数の場合は感染症対策制限を行います。

日時 5月5日(木) 午前10時～午後5時

対象者 小学生・中学生

※5月4日(水) 定休日ですが【ゴールデンウィーク期間中のため】休まず営業します。

問い合わせ 大島町勤労福祉会館 ☎ 4-0501

ちよこつと

伊豆大島ジオパーク コラム No.11

大島の誇り ~オオシマザクラ~

大島の自然や文化、身近な魅力に迫ります。



ドカン

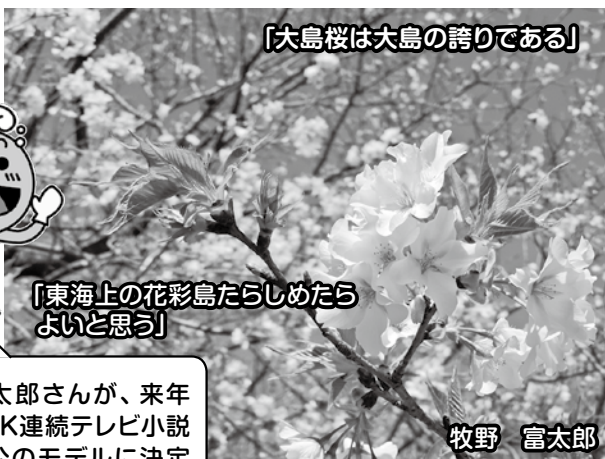


「伊豆の大島には誇るに足る植物が二つあって、その一つが椿、またその一つが大島桜である。」これは「日本の植物学の父」と呼ばれる、牧野富太郎氏が残した言葉です。日本全国を訪れて植物を調査し、約2,500種もの植物を発見して命名したとされる牧野氏。伊豆大島を訪れた際に、島を白く染め上げるオオシマザクラの美しさに魅了されたのではないのでしょうか。(図1)

伊豆諸島を中心として、房総半島、伊豆半島、三浦半島の沿海地に多く分布するオオシマザクラは(図2)、もともと伊豆諸島の固有種でした。薪炭材として本州に渡って野生化し、現在では広く分布しています。ソメイヨシノの片親としても有名なオオシマザクラですが、花びらは白く、花と同時に葉も開くという特徴があります。もう一つの大きな特徴は、花や葉、種までもが大きく、とても丈夫である点です。火山ガスにも強く、年代の新しい溶岩上の一次遷移の途中でもオオシマザクラは自生します。大島に吹き付ける強い風や、繰り返される火山活動に耐えながら逞しく生きてきたオオシマザクラが、今年も見頃を迎えています。

【伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局】

図1：オオシマザクラ



「大島桜は大島の誇りである」

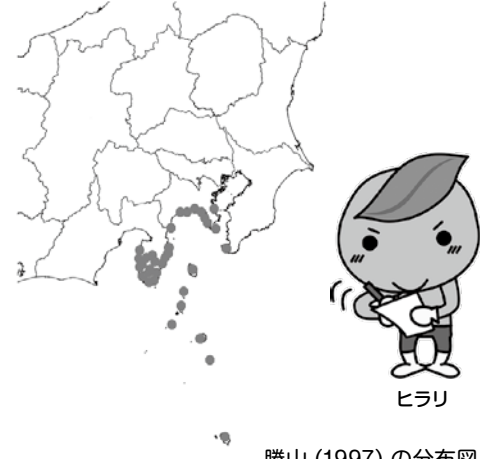
「東海上の花彩島たらしめたらよいと思う」

ザブン

牧野富太郎さんが、来年春のNHK連続テレビ小説の主人公のモデルに決定したよ！たのしみだな～！

牧野 富太郎

図2：オオシマザクラの自生地分布図



ヒラリ

勝山(1997)の分布図より作成

お誕生おめでとう



2/6~3/5に届出のあった人（敬称略）

赤ちゃん	父・母	月/日	住所
岩崎 相ちゃん	剛士・智子	2/1	（元 町）

令和4年2月の来島者数

（単位：人）

	4年	3年	前年対比
東海汽船	7,805	4,862	160.5%
新中央航空	319	250	127.6%
合計	8,124	5,112	158.9%

警鐘台撤去についてお知らせ

現在島内の23か所に警鐘台が設置されておりますが、数か所で経年劣化による腐食等が確認されました。過去には半鐘を鳴らし火災を知らせた事例もありますが、その件数はごくわずかです。現在は携帯電話の普及によりどこからでも119番通報できる環境となりました。このように警鐘台の必要性が低くなったことと、安全面を考慮し令和4年度から順次、警鐘台の撤去を進めていきます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 消防本部警防係 ☎2-0119

大島町消防団 団員随時募集!!



大島町消防団の定員は414名ですが、年々減少傾向にあります。現在、**実員が258名**です。大島町の安心・安全のため、新規入団者を随時募集しています。

問い合わせ 消防本部消防団係

☎2-0119

放射性物質濃度測定結果

3月7日までの測定結果

大気（島内7か所）

0.02~0.04 $\mu\text{Sv/h}$

すべて安全基準値未満

水道水（浄水場3か所）

すべて検出限界値未満

※詳細はホームページに掲載

問い合わせ 防災対策室 防災係 ☎2-0035



黄色い帽子をいただきました!

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会様から、新小学1年生用の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。

まもなく新学期です。新小学1年生及び児童・生徒の学校への登下校が始まります。運転手の皆さんは引き続き、安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。



おくやみ 申しあげます



2/6~3/5に届出のあった人

浅見 章さま	（85・ホーム）	2/11
黒田 順一さま	（73・泉津）	2/15
那知 キフさま	（95・ホーム）	2/18
川島キヨ子さま	（88・元町）	2/20
安本 近志さま	（72・北の山）	2/21
井澤 貞さま	（72・差木地）	2/25
飯田 清志さま	（85・ホーム）	2/26
渡邊 文江さま	（70・野増）	2/27
井上 静子さま	（96・ホーム）	3/4
白井 伊和さま	（88・岡田）	3/5

友引の日の火葬業務は休業となります

《町をきれいに》 りみほはしく分別して朝8時から15時30分まで。*このカレンダーは5月20日現在のものです。

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
17		18	可燃 元3.4 岡泉波 ペット 元1.2 北野 発泡 差	19	可燃 元1.2 北野差 ペット 元3.4 岡泉 発泡 ク 岡	20	無料法律相談 (東京三弁護士会) げんきアップ教室	21	可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡泉	22	可燃 元3.4 岡泉差 ペット ク 岡 発泡 波 金属 元1.2 北野	23	可燃 元1.2 北野ク 岡 金属 差 岡
24		25	農業委員会	26	可燃 元1.2 北野差 ペット 元3.4 岡泉 ビン 差 岡	27	行政相談 栄養離乳食相談	28	可燃 波 ペット 差 ビン 元1.2 北野波 金属 元3.4 岡泉	29	昭和の日	30	可燃 元1.2 元3.4 岡泉差 北野ク 岡 缶 ク 岡 金属 ク 波
1	(5月)	2	水道料金納付期限	3	憲法記念日	4	みどりの日	5	こどもの日 勤労福祉会館無料解放	6	可燃 波 ペット 差 ビン 元1.2 北野波 金属 元3.4 岡泉	7	可燃 元1.2 北野ク 岡 金属 差 岡

ゴミ収集しません

ゴミ収集
しません

可燃ゴミ
全地区収集



図書館開放日
 海 … 大島海洋国際高校 (2時~4時)
 大 … 大島高校 (1時30分~3時30分)

ごみ
 収集

元1.2 - 元町1.2丁目、元3.4 - 元町3.4丁目、北 - 元町字仲野馬の背以北および北の山、岡 - 岡田、泉 - 泉津、野 - 野増、
 岡 - 岡伏、差 - 差木地、ク - クタツチ、波 - 波浮港、沖の根
 缶 = 飲料缶、ビン = ビン・ガラス・瀬戸物、発泡 = ペットボトル、差 = 金属類、波 = 発泡スチロール

ナイスショットおおしま

「ナイスショット・おおしま」のコーナーでは、裏方で頑張っている人やその時に輝いている人、その他何気ない大島の風景などを掲載しています。
みなさんもぜひナイスショットを探してください。投稿お待ちしております。



都立大島高等学校
都立大島海洋国際
高等学校の
みなさん
卒業おめでとう!



野外ステージにて、思い出に残るライブ演奏が出来ました!



♪Nice Smile♪



「ナイスショットおおしま」のコーナーは住民のみなさんからの写真も募集しています。広報に掲載してみませんか?

- ・画像はEメールまたはデータでの持ち込み。(匿名不可)
- ・掲載された写真の肖像権は大島町のものとなります。
- ・人物を掲載する際は、投稿者が掲載の確認をしてくること。

※スペース等により掲載できない場合もあります。

問い合わせ 大島町役場 政策推進課 ☎2-1444

E-mail c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp